



東 神 楽 町 公 共 施 設
等 総 合 管 理 計 画



東神楽町
平成 28 年 3 月



目次

公共施設等総合管理計画

計画策定の趣旨および計画期間	1
(1) 計画策定の趣旨と位置づけ	1
(2) 計画期間および関連計画との位置づけ	2
第1章 公共施設の現況と将来の見通し	3
第1節 東神楽町の概要	3
第2節 人口推移と見通し	4
(1) 人口推移と将来人口の見通し	4
第3節 財政状況	5
(1) 歳入歳出の推移	5・6
(2) 施設の維持管理経費（コスト）の状況	7
第4節 公共施設の現状と課題	8
(1) 公共施設の保有状況	8・9
(2) 公共施設（建築物）の保有量比較	10
第5節 公共施設等の将来更新費の現状と推計計算の考え方	11
(1) 公共施設等にかかる普通建設事業費の実績	11
(2) 公共施設等の推計試算の考え方と将来更新費の状況	12・16
第2章 用途別の現状と課題	17
(1) 対象施設（主要な施設）について	17
(2) 公共施設データについて	18・19
第1節 公共施設（建築物）	20
(1) 学校教育系施設	20・23
(2) 子育て支援施設	24・27
(3) 文化系施設	28・33
(4) スポーツ・観光・産業系施設	34・38
(5) 公営住宅	39・44
(6) 行政系施設	45・49
(7) 保健・福祉施設	50・53
(8) その他施設	54・56
(9) 対象施設（主要な施設）の今後の方向性について	57
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	58
第1節 現状と課題に関する基本認識	58
(1) 本町全体の現状と課題	58

第2節 公共施設のマネジメントに関する基本的な考え方	59
東神楽町公共施設等マネジメント戦略.....	59
東神楽町公共施設等マネジメントの基本方針	60
(1) 点検・診断の基本方針	61
(2) 維持管理・修繕・更新等の基本方針.....	61
(3) 安全・耐震性確保の基本方針	61・62
(4) 長寿命化の基本方針.....	62
(5) 統廃合や廃止の基本方針	63
(6) 地区別の公共施設等のあり方に関する考え方	63
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築.....	63
(8) フォローアップの実施方針.....	64
第4章 数値目標について.....	65・66
第5章 今後の取組みについて.....	67

<特記事項>

- ・平成26年3月末時点の公有財産台帳（面積や建築年度）と平成27年度に実施した施設所管部門へのアンケート調査結果をもとに作成しています。
- ・調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数字と一致しない場合があります。
- ・端数処理などの関係上、表中に記載の数字の合計が一致しない場合があります。

公共施設等総合管理計画

計画策定の趣旨および計画期間

(1) 計画策定の趣旨と位置づけ

計画策定の趣旨

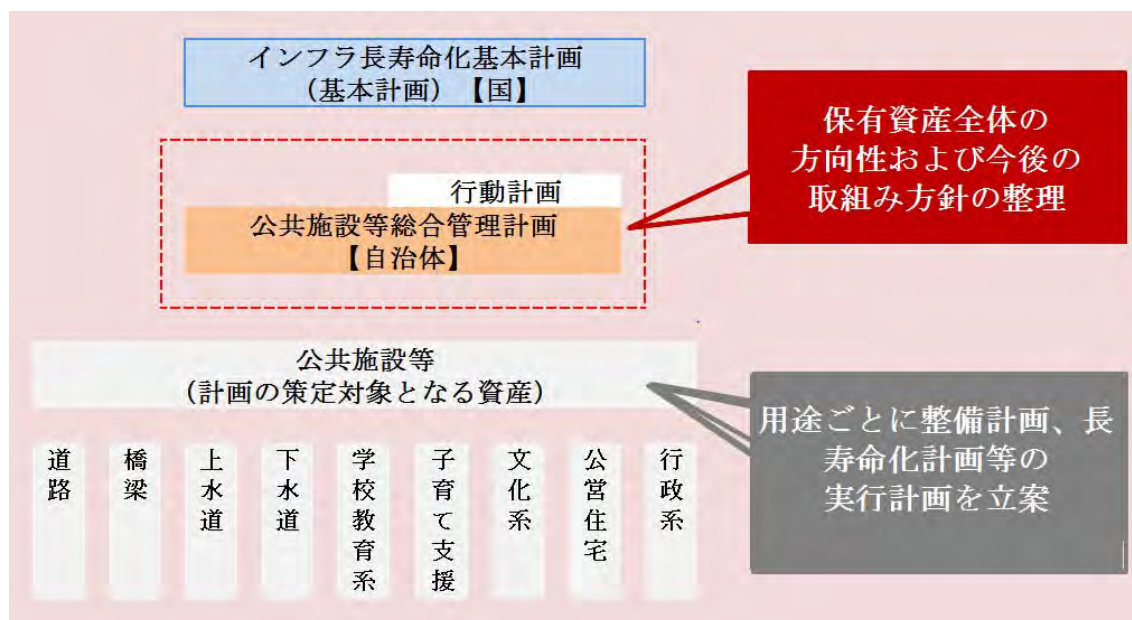
わが国では、高度成長期に一齐に整備してきた公共施設やインフラ資産等の老朽化が、大きな課題をもたらしつつあります。

総務省は平成 26 年 4 月に「公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」とします）の策定に取り組むよう全国の地方公共団体に要請しました。これは人口減少と厳しい財政状況が続く中で公共施設等全体の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新、長寿命化等を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。

計画の位置づけ

本町では、今回の委託業務で把握した公共施設（建築物）およびインフラ資産（道路・橋梁・上下水道）の課題解決に向けて、公共施設等を戦略的に維持管理していくマネジメントの考え方を取り入れていきます。この公共施設等マネジメントの全体像のうち、本計画を本町の保有資産全体の方向性および取組み方針を明らかにする計画と位置づけます。今後は、本計画に基づき、公共施設等の用途（行政施設、道路等）ごとに実行計画（個別整備計画、長寿命化計画等）の策定を検討していきます。

図：公共施設等マネジメントの全体像と公共施設等総合管理計画の位置づけ



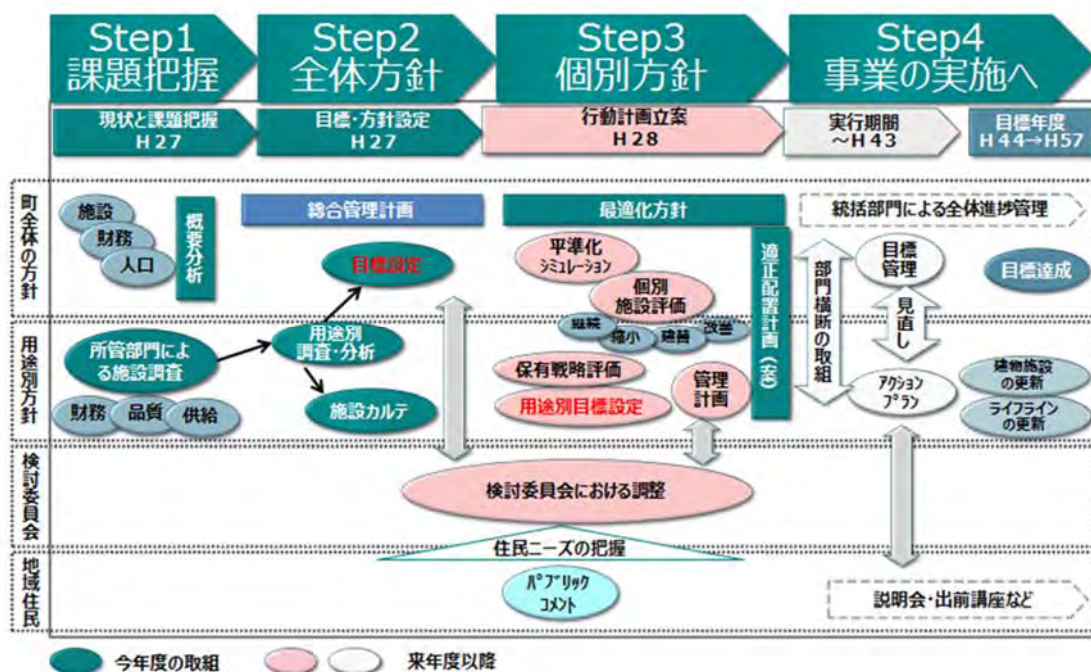
(2) 計画期間および関連計画との位置づけ

本計画の計画期間は、2016年度から2045年度までの30年間とします。本計画は、社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年から10年を目途に見直しを図っていき、本町の上位計画である東神楽町総合計画や財政見通し等への反映を検討していくこととします。

本計画の立案にあたっては、既に個別に計画済みのインフラに対する各長寿命化計画等における考え方を参考にしつつ、本町の公共施設等全体のあり方や今後の方向性を整理しています。

なお、本計画に基づき、2016年以降に予定している「(仮称)公共施設最適化計画」の策定を通じて、個別施設のあり方を検討するとともに、町民の方々向けに情報公開や説明会等の開催を検討していきます。

図：計画期間（スケジュール）と関連計画との位置づけ



第1章 公共施設等の現況と将来の見通し

第1節 東神楽町の概要

本町は、北海道上川地方中部、大雪山連峰のふもとに広がる上川盆地に位置しており、石狩川の支流である忠別川によりもたらされた肥沃な土壌を活かし、北海道でも有数の米どころとして知られる農業が盛んな町です。

最近では、グリーンアスパラやとうもろこし、ほうれん草などの野菜栽培も盛んに行われ、首都圏のスーパーにおいても東神楽産の野菜が並んでいます。

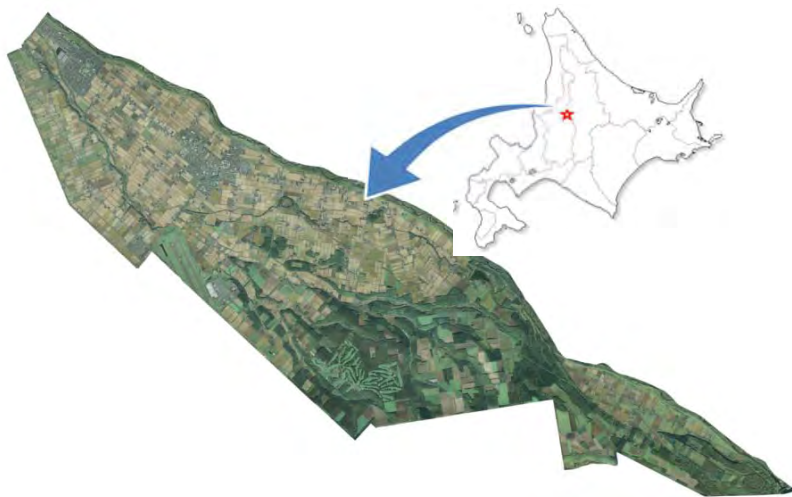
商工業では、「旭川家具」の一翼を担う家具生産が盛んで、東神楽工業団地内においては、家具製造や食品加工などさまざまな事業所が営業しています。

その他、町民が花を町内に植える運動をしてきたため、「花のまち」としても全国的に知られ、平成13年にはカナダで開催された『インターナショナル・エキスチェンジ』に日本代表として参加し、東神楽町の花のまちづくりを全世界に発信するなど、国際的な交流も進めています。

近年は、旭川市の南東部に隣接する東聖地区が「ひじり野団地」として造成され、大雪山連峰と美しい田園地帯を眺める風光明媚な地域に数多くの家々が軒をつらねる住宅街が誕生し、旭川市のベッドタウンとして道内において高い人口増加率を誇っています。平成27年12月末現在の人口は10,385人で平成25年10月に人口が1万人を超えました。

行政においては、平成12年4月からスタートした『介護保険制度』などの福祉サービスに力をいれ、今後の重点プロジェクトとして「みんなで育てる子育て環境充実のまち」、「みんなに活力 連携と交流による新産業創出」、「みんなで取り組む 自主自立のまち」を掲げ、各分野の施策を進めています。

本町のアクセスについては、鉄道が町内を通っていないため、JR旭川駅前から路線バスを利用するのが一般的です。



第2節 人口推移と見通し 人口

(1) 人口推移と将来人口の見通し

- ・東神楽町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、東神楽町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。
- ・国勢調査による東神楽町の総人口は、1975(S50)年以降増加が続いており、2015(H27)年7月末の住民基本台帳人口は10,317人まで増加しています。世帯数は、1995(H7)年頃から急増しています。世帯あたり人員は、1955(S30)年の6.03人から2015(H27)年には2.46人まで減少し、核家族化が進行していることがうかがえます。また、人口の構成をみると少子・高齢化が徐々に進んでいます。

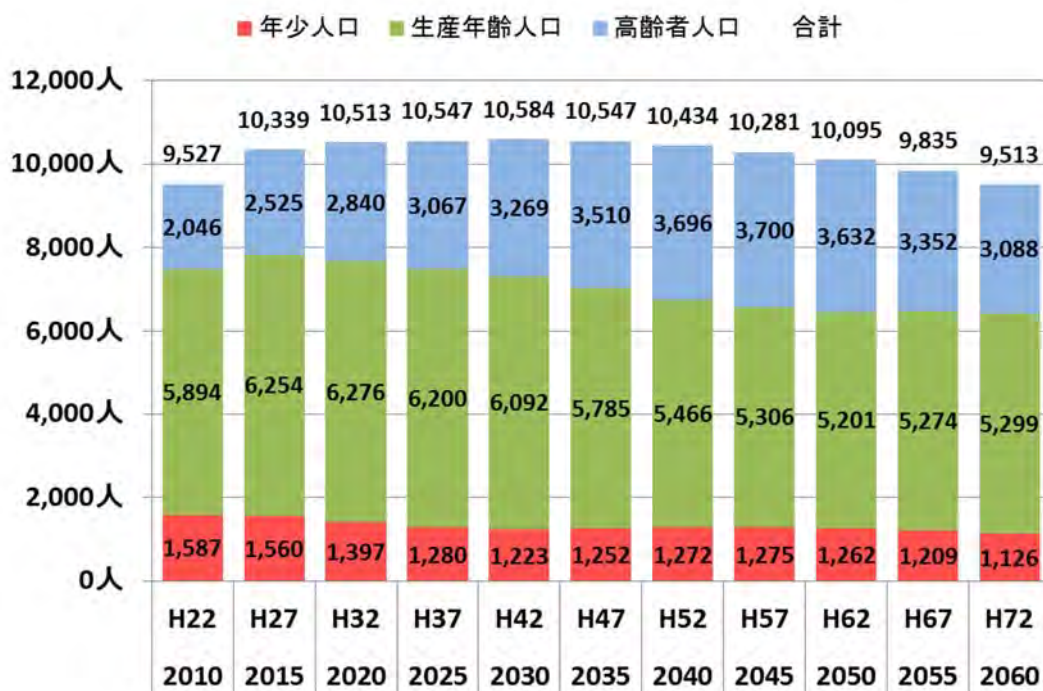
図表：将来人口推計（東神楽町 人口ビジョン）

東神楽町では、人口推移の結果から、平成72年度(2060年)に総人口9,500人以上の確保を目標とし、将来に向けての基本方針を通じて人口減少対策を推進していくこととしています。

単位：人

	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67	2060 H72
年少人口	1,587	1,560	1,397	1,280	1,223	1,252	1,272	1,275	1,262	1,209	1,126
生産年齢人口	5,894	6,254	6,276	6,200	6,092	5,785	5,466	5,306	5,201	5,274	5,299
高齢者人口	2,046	2,525	2,840	3,067	3,269	3,510	3,696	3,700	3,632	3,352	3,088
合計	9,527	10,339	10,513	10,547	10,584	10,547	10,434	10,281	10,095	9,835	9,513

将来人口の推移



東神楽町人口ビジョン 平成27年9月より

第3節 財政状況 財政

(1) 歳入歳出の推移

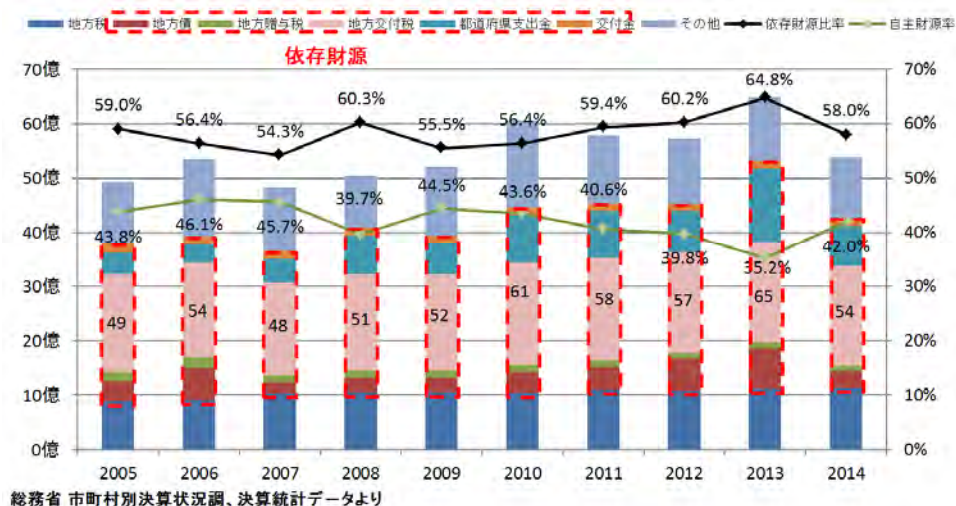
- ・本町の歳入総額は2005～2013年度の9年間で、49.3億から64.8億へと増加しているが、2014年には減少しています。
- ・2013年度の歳入の内訳をみると、自主財源である地方税等が歳入総額の35.2%約22.8億、依存財源の地方交付税・国庫支出金等が歳入総額の64.8%約42億を占めています。
- ・過去数年間は、本町の地方税は10億～11億と安定しており、人口増加によって景気低迷の影響が少ない状況で推移しています。一方、国の経済対策による国・道支出金の増加等の影響により歳入全体に占める「自主財源^{※1}」の割合が減り、「依存財源^{※2}」の割合が増えています。
- ・依存財源比率は、2005～2013年度まで概ね平均58%で推移しており、2014年度も58%で推移し、財政の自立性や自主性を確保することが難しいことが想定されます。

図表：歳入実績および将来の見通し

区分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
地方税	8.8	9.1	10.3	10.5	10.5	10.4	11.0	10.8	11.1	11.3
地方債	3.7	5.9	2.1	2.7	2.7	3.9	4.3	5.8	7.4	3.1
地方贈与税	1.7	2.0	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0
地方交付税	18.1	17.4	17.0	17.8	17.7	18.9	18.9	18.6	18.7	18.3
都道府県支出金	4.0	3.3	4.3	7.1	5.8	8.7	8.6	7.6	13.5	7.5
交付金	1.7	1.6	1.5	1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4
その他	11.4	14.3	11.8	9.5	12.7	16.0	12.5	12.0	11.7	11.3
合計	49.3	53.6	48.4	50.5	52.2	60.6	57.9	57.3	64.8	54.0

単位：億円

歳入実績



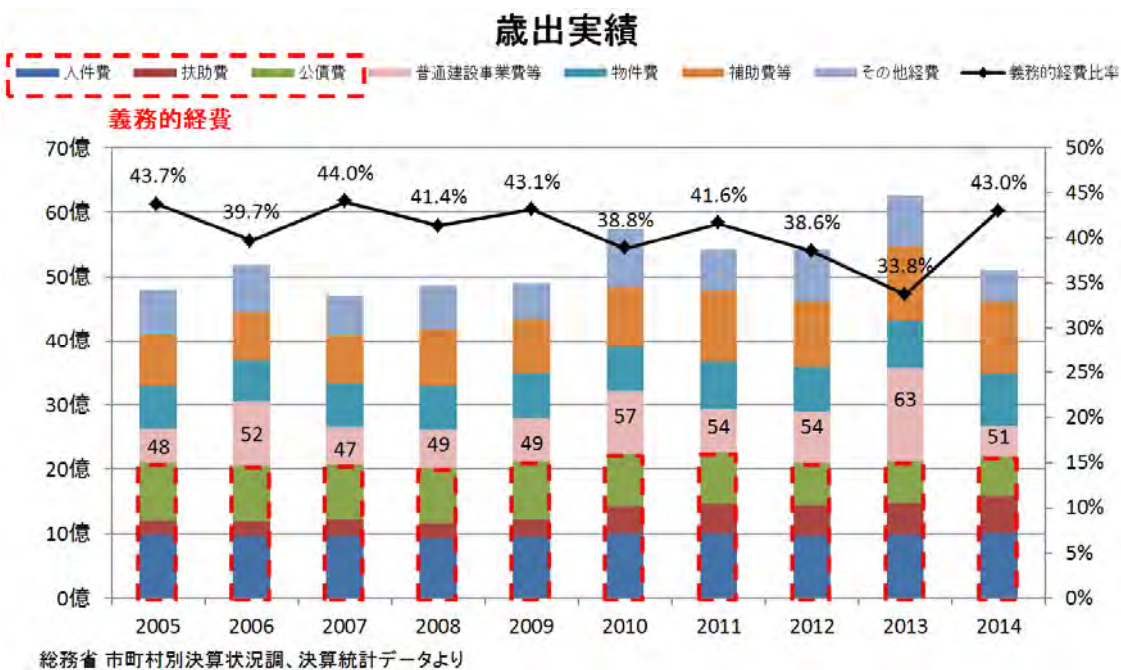
※1 自主財源：町自らの権限で収入しうる財源のこと(町税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入等)

※2 依存財源：国や道から交付される財源や借金等(地方交付税、国・道支出金、地方債等)

- ・本町の歳出総額は、2005～2013年度の9年間では、各年度により変動はあるものの48億～62.6億、平均約52.6億円で推移してきているが、2013年は今までの最高額62.6億となっています。
- ・歳出の内訳をみると、歳出全体に占める義務的経費（人件費や社会保障・福祉等に充てられている扶助費、将来に返済の義務がある公債費（借金）等）が概ね4割程度を占めています。
- ・2004年度から2013年度までに扶助費は2億から5億と2.5倍となりましたが、今後の高齢化の進行等にともない増加し、今後は義務的経費以外に充てられる財源に制約が生じることが想定されます。
- ・公共施設やインフラ等の更新に充てられる普通建設事業費は、2013年度に急激な増加をしており、今後見込まれる公共施設等の更新時期により、高い水準で推移することが想定されています。

図表：歳出および普通建設事業費の実績と将来の見通し

区 分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人件費	9.8	9.7	9.7	9.2	9.5	10.0	9.9	9.7	9.8	10.1
扶助費	2.2	2.2	2.5	2.4	2.7	4.3	4.7	4.7	5.0	5.7
公債費	8.9	8.7	8.6	8.5	9.0	8.1	8.0	6.5	6.4	6.2
普通建設事業費等	5.3	10.0	5.8	5.9	6.8	9.7	6.8	7.9	14.6	4.7
物件費	6.6	6.2	6.9	6.8	6.9	7.1	7.4	7.0	7.5	8.1
補助費等	8.2	7.6	7.6	9.0	8.6	9.5	11.0	10.4	11.5	11.5
その他経費	6.9	7.4	6.0	6.8	5.5	8.9	6.4	8.0	7.9	4.8
合計	48.0	51.8	47.0	48.7	49.1	57.5	54.2	54.2	62.6	51.0



(2) 施設の維持管理費（コスト）の状況

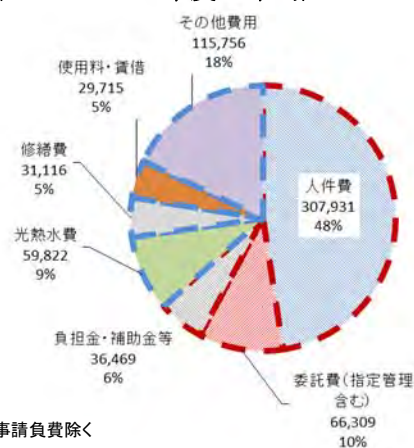
- ・施設の日常的な維持管理には、人件費等の施設を運営するために必要な「施設運営にかかるコスト」が4.11億円／年、光熱水費や修繕料、委託料等の施設を保有するために必要な「施設保有にかかるコスト」が2.36億円／年、合計6.47億円／年の維持管理経費がかかっています。
- ・維持管理経費6.47億円／年は歳出全体の1割以上を占めており、町民一人あたりの負担は約6.3万円となっています。
- ・維持管理経費の内訳をみると、人件費が全体の48%、指定管理料や光熱水費、修繕費、委託料等がそれぞれ4割程度を占めています。
- ・用途別にみると、子育て支援施設（幼稚園、保育園等）が全体の34%、次いで行政系施設（役場庁舎、上水道施設）が18%、文化系施設（公民館、図書館）等が16%、学校教育系施設（小学校、中学校）が15%を占めています。

図表：公共施設（建築物）にかかる維持管理経費の内訳(2012～2014年度の平均)

運営にかかるコスト	410,709	千円	63 %
人件費	307,931	千円	48 %
委託費(指定管理含む)	66,309	千円	10 %
負担金・補助金等	36,469	千円	6 %

保有にかかるコスト	236,409	千円	37 %
光熱水費	59,822	千円	9 %
修繕費	31,116	千円	5 %
使用料・賃借料	29,715	千円	5 %
その他費用	115,756	千円	18 %
合計(工事請負費除く)	647,118	千円	(運営+保有)

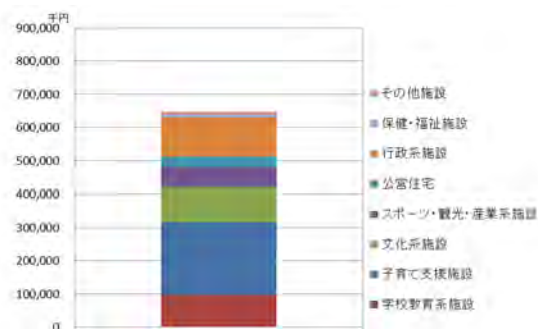
面積当たりコスト	95,723	m ²	6,760	千円	工事請負費除く
人口2012/4	10,339	人	62,590	千円	



図表：公共施設（建築物）にかかる維持管理経費の用途別内訳

用途分類

学校教育系施設	95,652	千円	15 %
子育て支援施設	219,187	千円	34 %
文化系施設	106,246	千円	16 %
スポーツ・観光・産業系施設	60,320	千円	9 %
公営住宅	30,848	千円	5 %
行政系施設	117,117	千円	18 %
保健・福祉施設	7,607	千円	1 %
その他施設	10,141	千円	2 %
合計(工事請負費除く)	647,118	千円	



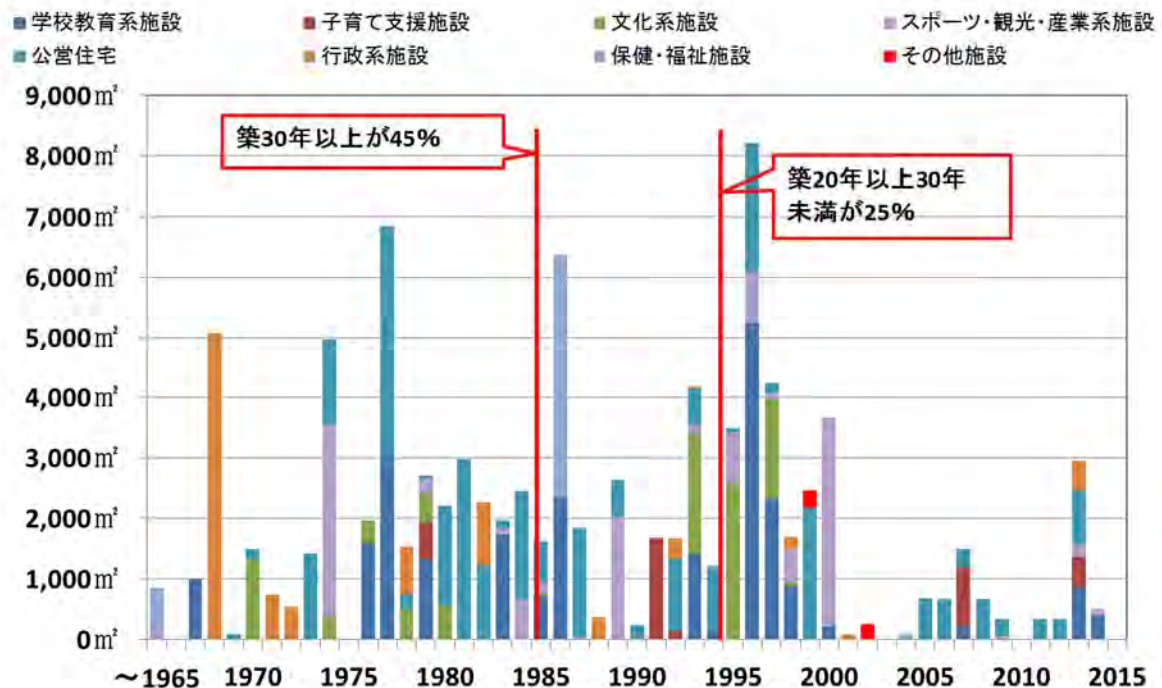
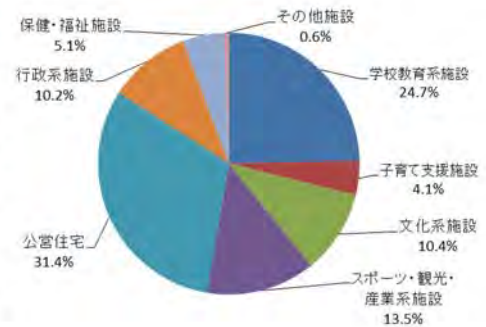
(1) 公共施設等の保有状況

公共施設（建築物）の保有状況（延床面積）

- ・延床面積は9万5千㎡の建築物を有しており、そのうち公営住宅が全体の31.4%、学校教育施設が全体の24.7%となり、町の公共施設の5割以上を占めています。
- ・建築年度別にみると、築30年以上経過した施設が延床面積全体の約45%を占めており、今後10～20年以内にこれらの施設の更新時期が一斉に到来します。

図表：公共施設（建築物）の用途別保有状況（左）および年度別整備状況（下）

用途分類	施設数	延床面積(㎡)	比率(%)
学校教育系施設	5	23,564	24.7%
子育て支援施設	5	4,028	4.1%
文化系施設	10	9,942	10.4%
スポーツ・観光・産業系施設	17	13,115	13.5%
公営住宅	20	29,867	31.4%
行政系施設	10	9,679	10.2%
保健・福祉施設	2	4,892	5.1%
その他施設	2	636	0.6%
総計	71	95,723	100.0%



インフラ資産（道路、橋梁、上水道、下水道）の保有状況および年度別整備状況^{※3}

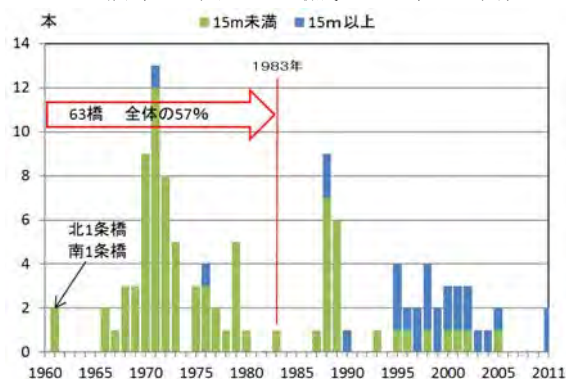
表：道路の整備状況

道路種別	実延長 m	道路面積 m ²
一般道路	265,171	1,774,982
自転車歩行者道	15,911	56,110
合計	281,082	1,831,092

・本町の道路は、総延長 281,082m、道路面（道路部）1,831,092 m²となっています。

・本町の橋梁は、総延長 2,189.89m、総面積 17,183.86 m²となっています。
 ・本町が管理する橋梁は 110 橋であり、この内建設後 50 年を経過する橋梁は、2 橋で 2% を占めます。しかし、20 年後の 2033 年には架設後 50 年以上の橋梁が 63 橋有り、全体の 57% を占め急速に高齢化橋梁が増大します。（平成 26 年 3 月 東神楽町 橋梁長寿命化修繕計画より）

図：橋梁の年度別整備状況と経過年数

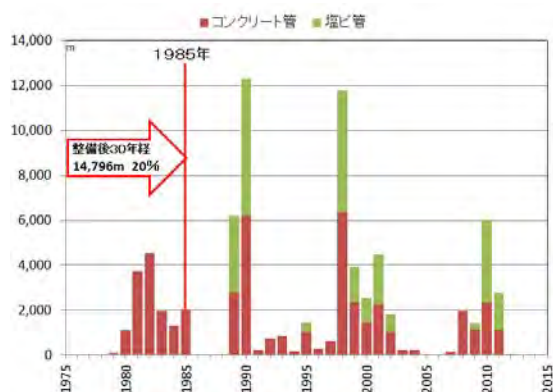


図：上水道の年度別整備状況と経過年数



・上水道（管きよ）は、総延長 36,654m となっています。
 ・全体の整備は 1987 年度からとなっており、比較的新しい整備状況となっています。
 ・将来的な年度更新整備は 2027 年～2032 年に最初の時期を迎え、本格的には 2040 年以降からと想定されます。

図：下水道の年度別整備状況と経過年数



・下水道（管きよ）は、総延長 74,905 m となっています。
 ・全体の整備は 1979 年度からとなっており、比較的新しい整備状況となっています。
 ・整備としては、1980 年代の 6 年間、1990 年代から 2011 年までの整備に分けられ、最初の年代は全体の約 20% が整備されています。将来的な更新時期は 2029 年から 2035 年、その後本格的な更新は 2040 年からの想定されます。

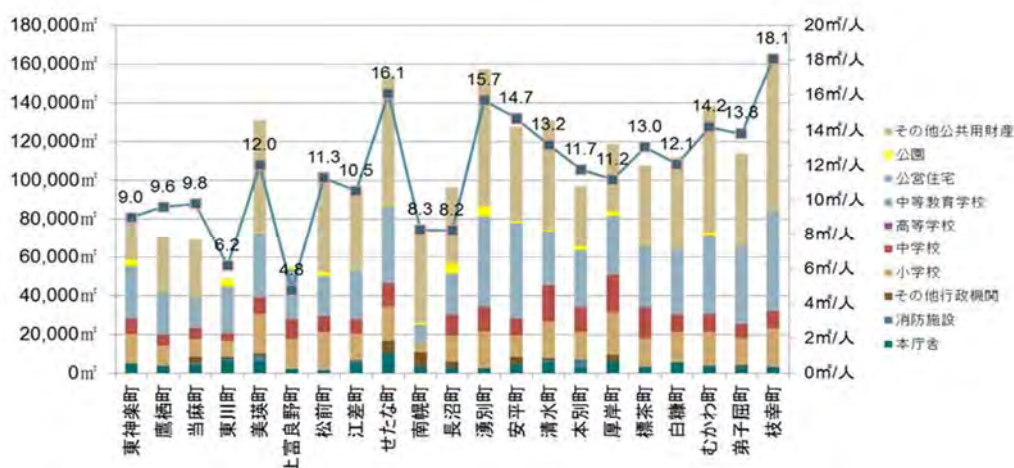
※3 インフラ資産の保有状況等については、平成 25 年度時点の道路台帳調査、橋梁調査および水道調査、下水道調査から作成しています。

(2) 公共施設（建築物）の保有量比較

道内の自治体との比較※4

- ・本町の公共施設延床面積は、上富良野町、東川町、当麻町、鷹栖町、南幌町に次いで **21 町中 6 番目に少なくな**っています。
- ・住民一人当たりの延床面積では、上富良野町、東川町、長沼町、南幌町に次いで **21 町中 5 番目に少なくな**っています。
- ・総務省の調査結果によると、人口 1 万人未満の自治体住民一人当たり延床面積は、平均 11.6 0 m²/人（本町の約 1.3 倍）となっていることから、**本町の住民一人当たり延床面積は比較的少ない**ことが分かります。

図表：道内 21 町の公共施設延床面積と住民一人当たり延床面積の比較



総務省 公共施設状況調年比較表(2013年)、国勢調査(2010年)より

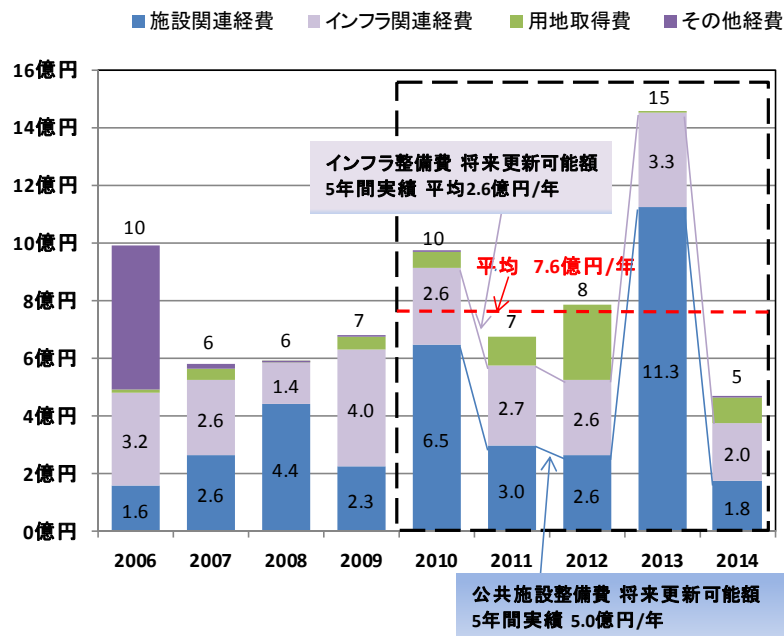
自治体名	国勢調査人口 (H22.10.1)	行政面積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当たり)	公共施設延べ床面積 (m ²)	住民一人当たり延べ床面積 (m ² 当たり)
東神楽町	9,292	69	135	83,476	9.0
鷹栖町	7,345	139	53	70,523	9.6
当麻町	7,087	205	35	69,312	9.8
東川町	7,859	247	32	48,545	6.2
美瑛町	10,956	677	16	131,346	12.0
上富良野町	11,545	237	49	97,078	8.4
松前町	8,748	293	30	98,597	11.3
江差町	9,004	110	82	94,719	10.5
せたな町	9,590	639	15	154,124	16.1
南幌町	8,778	81	108	72,680	8.3
長沼町	11,691	168	69	97,618	8.3
湧別町	10,041	506	20	157,393	15.7
安平町	8,726	237	37	127,989	14.7
清水町	9,961	402	25	132,274	13.3
本別町	8,275	392	21	97,125	11.7
厚岸町	10,630	739	14	155,375	14.6
標茶町	8,285	1,099	8	132,514	16.0
白糠町	9,294	774	12	111,955	12.0
むかわ町	9,746	713	14	142,162	14.6
弟子屈町	8,278	775	11	114,781	13.9
枝幸町	9,125	1,116	8	171,489	18.8

※4 東神楽町の人口約 1 万人と同規模の自治体との比較

(1) 公共施設等にかかる普通建設事業費の実績

- ・ 2010年～2014年までの普通建設事業費の実績から、公共施設整備やインフラ整備に充てられてきた費用^{※5}は約7.6億円/年となっています。
- ・ 過去5年間の公共施設整備費およびインフラ整備費は、公共施設（建築物）で平均約5.0億円/年、インフラ資産で平均約2.6億円/年となっています。

図：公共施設等にかかる普通建設事業費の実績



・ 過去5年間の普通建設事業費の内訳
 公共施設（建築物）：平均 5.0 億円/年
 インフラ資産等：平均 2.6 億円/年
 公共施設等全体：平均 7.6 億円/年



・ 担税世代（15-64歳人口）は減少見込み
 ⇒町税収入等は減少
 ・ 高齢化の進行による扶助費の増加見込み
 ⇒普通建設事業費の財源縮小



普通建設事業費の大幅な増額は困難

※5 過去の決算統計の普通建設事業費の内訳より、公共施設整備費は「総務費、民生費、衛生費、農林水産費、商工費、土木費のうち住宅部分、消防費、教育費、その他」、インフラ整備費は「土木費（道路、橋梁、河川、都市計画）」の合計金額としています。

(2) 公共施設等の推計試算の考え方と将来更新費の状況

公共施設（建築物）の推計試算の考え方

総務省の更新費算定ソフトに基づく試算

- ・既存の公共施設をすべて保有し続け、築30年で大規模改修、築60年で建替えを実施します。
- ・更新単価は、施設の用途別に設定された面積（㎡）当たり単価を使用し、大規模改修の実施状況をすべて把握することは実務上困難なため、本試算では過去の大規模改修の実施状況は考慮していません。
- ・本試算については、設計から施工までと複数年度にわたって費用がかかることを考慮し、大規模改修費を2年間、建替え費を3年間で均等に歳出するものとして試算しています。

公共施設（建築物）の将来更新費の状況

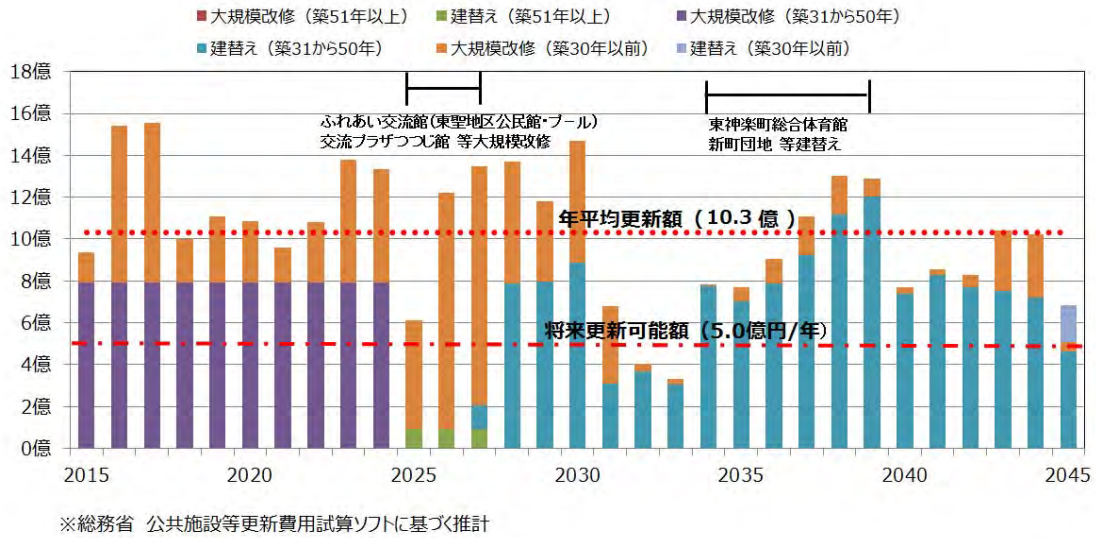
- ・公共施設（建築物）の将来更新費は総額319.3億円と想定されます。
- ・過去5年間の水準を維持した場合、公共施設（建築物）の更新に充てられる公共施設整備費は毎年平均10.3億円/年と想定されますが、将来更新可能額は5.0億円/年の試算となっています。
- ・年度別の将来更新費と公共施設整備費を比較すると、5.3億円/年の不足が見込まれることから、単年度の平準化を図るとともに建物の複合化を検討する必要があります。

図表：公共施設（建築物）の年度別将来更新費（2045年まで）

単位：億円

区分	2015～ 2020年度	2021～ 2025年度	2026～ 2030年度	2031～ 2035年度	2036～ 2040年度	2041～ 2045年度	合計
建替え	0.00	0.94	27.69	24.53	47.74	37.07	137.98
大規模改修(築30年以前)	24.63	21.00	38.20	5.08	5.98	7.18	102.07
大規模改修(築31から50年)	47.57	31.72	0.00	0.00	0.00	0.00	79.29
大規模改修(築51年以上)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
将来更新費(計)	72.20	53.66	65.89	29.62	53.72	44.25	319.34

公共施設の将来更新費



町の個別計画の状況

- 公営住宅長寿命化計画 (平成 27 年 3 月)
 計画期間は 10 年 (平成 27 年度から平成 36 年度まで) とし、社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じて、5 年ごとに見直しを図ります。
- 公園施設長寿命化計画 (平成 23 年 12 月)
 計画期間は 10 年 (平成 23 年度～平成 32 年度) とし、想定する延命効果がみられた場合、ライフサイクルコストの縮減効果は年間約 14,000 千円となることが想定されます。

インフラ資産の推計試算の考え方

総務省の更新費算定ソフトに基づく試算

- ・道路は、整備面積を更新年数で割った面積の舗装部分を 1 年間で更新すると仮定し、更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- ・橋梁（橋長 10m 未満の小さな橋梁）は、整備年度から法定耐用年数 60 年を経過した年度に更新すると仮定し、更新費を試算します。
- ・下水道（管きよ）は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- ・上水道（管きよ）は、管径別の延長に更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

インフラ資産の将来更新費の状況

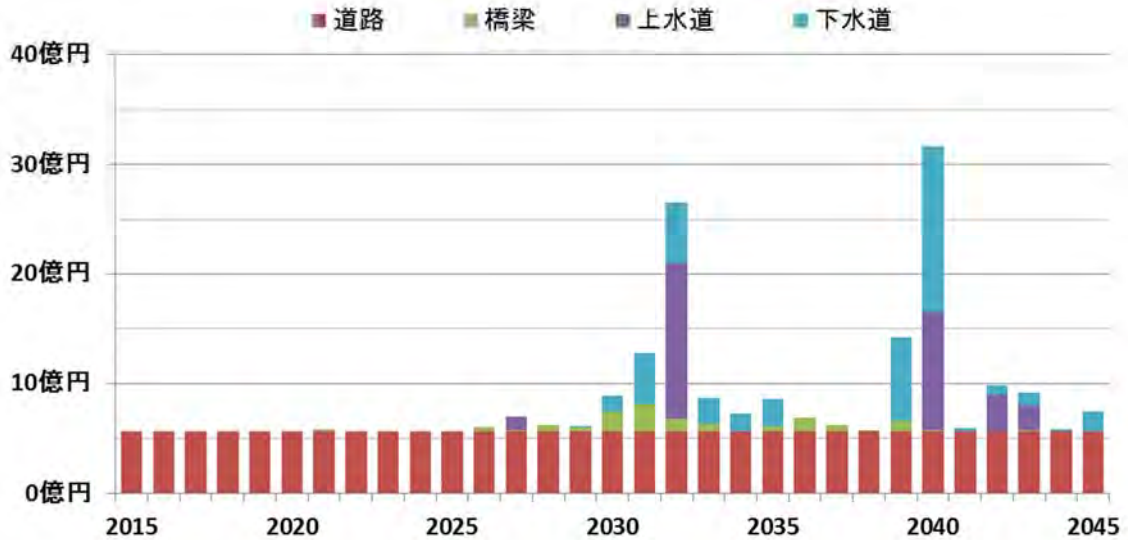
- ・インフラ資産の将来更新費は、総額で 263.8 億円と想定されます。
- ・内訳は道路が 175.5 億円、橋梁が 10.9 億円、上水道が 31.8 億円、下水道が 45.5 億円、年平均 8.5 億円と推定されます。
- ・道路および橋梁の将来更新費は平均 6.0 億円／年と想定されます。
- ・過去 5 年間の水準を維持した場合、道路および橋梁の更新に充てられるインフラ資産整備費(一般会計分)は平均 2.6 億円／円と想定されます。
- ・2031~2040 年間は、ピーク時となり 64.0 億円~64.8 億円／5 年の更新費が想定されています。

図表：インフラ資産の将来更新費

単位：億円

	2015~ 2020年度	2021~ 2025年度	2026~ 2030年度	2031~ 2035年度	2036~ 2040年度	2041~ 2045年度	合計
道路	33.98	28.31	28.31	28.31	28.31	28.31	175.54
橋梁	0.00	0.19	3.25	4.60	2.85	0.05	10.94
上水道	0.00	0.00	1.23	14.22	10.71	5.61	31.78
下水道	0.00	0.00	1.49	16.86	22.91	4.25	45.51
将来更新費(合計)	33.98	28.50	34.28	64.00	64.78	38.23	263.76

インフラ施設の将来更新費



町の個別計画の状況

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月）による試算をします。
 今後 60 年の修繕・架替え事業費を試算した結果、大規模改修・更新では、約 180 億円の費用が必要になります。予防保全では 60 億円程度の費用がかかり、 予防保全の維持修繕を実施することにより 120 億円程度のコスト縮減効果が見込まれます。

公共施設（建築物）とインフラ（道路および橋梁）の将来更新費

- ・公共施設（建築物とインフラ資産（道路および橋梁））の将来更新費は30年間で総額505.8億円と推定されます。
- ・過去5年間の水準を維持した場合、公共施設整備費およびインフラ資産整備費（道路および橋梁）に充てられる将来更新費は平均16.3億円/年と想定されますが、将来更新可能額は7.6億円/年の試算になっています。
- ・年度別の将来更新費と公共施設整備費およびインフラ資産整備費（道路および橋梁）を比較すると、2017年の建築物の更新ピーク時には**最大で約13.6億円の不足**、2030年の橋梁の更新ピーク時には**最大で約14.6億円の不足**が見込まれることから、**更新費総額の削減**を図るとともに、**単年度の更新費の平準化**を図る必要があります。

図：公共施設および道路、橋梁の年度別将来更新費（2045年まで）



- ・2045年までの将来更新費と公共施設整備費、インフラ整備費
 公共施設（建築物）：平均5.3億円/年の不足（ピーク時13.6億円）
 道路および橋梁：平均3.4億円/年の不足（ピーク時14.6億円）

- ・道路および橋梁は、町民生活の利便性や安全安心に深くかかわる資産であり、長寿命化による更新時期の調整が可能ですが、サービスや更新を止めることは困難です。**【長寿命化によって既存のインフラ等の活用を図る】**
- ・公共施設（建築物）は、長寿命化によって更新時期の調整や統廃合による削減と、必要な機能の維持の両立が可能です。**【長寿命化、複合化等による活用を図る】**

公共施設の更新費を見直すことでインフラ資産更新費の不足分の解消を図る

第2章 用途別の現状と課題

(1) 対象施設（主要な施設）について

ここでは、公共施設の用途別の現状と課題を記載しています。本町が保有する公共施設（建築物）約9.57万㎡のうち、建物用途が小規模な物置等を除いた主要な71施設（約9.5万㎡）を対象に建物性能や施設の維持管理費（コスト）、利用状況等の情報を「見える化」しました。

表：用途別の対象施設

	施設用途分類	施設数 延床面積	主要な建物
1	学校教育系施設 【小学校、中学校】	5施設 2.3万㎡	・東聖小学校（築48年） ・東神楽小学校（築39年）
2	子育て支援施設 【幼稚園（こども園含む）保育園（こども園含む）、児童クラブ、児童センター】	5施設 0.4万㎡	・中央保育園（築24年） ・東神楽幼稚園（築36年） ・東聖ひじり野地区 地域世代交流センターぱれっと（築24年）
3	文化系施設 【公民館、生涯学習施設、資料館等、図書館、町民ホール】	10施設 1.0万㎡	・総合福祉会館（東神楽町公民館・中央地区公民館）（築45年） ・ふれあい交流館（東聖地区公民館）（築20年） ・東神楽町図書館（築22年）
4	スポーツ・観光・産業系施設 【スポーツ施設、レクリエーション、観光施設、産業系施設】	17施設 1.3万㎡	・東神楽町総合体育館（築41年） ・森林公園（築36年） ・健康回復センター（築15年）
5	公営住宅 【公営住宅、職員住宅、教職員住宅】	20施設 3.0万㎡	・東聖団地（築34年） ・新町団地（築42年） ・緑町職員住宅（築46年） ・東神楽中学校職員住宅（築45年）
6	行政系施設 【庁舎等、その他行政施設、上水道施設】	10施設 0.9万㎡	・東神楽町役場（築47年） ・旧消防庁舎（築44年） ・東神楽町交通指導会館（築37年）
7	保健・福祉施設 【高齢福祉施設、医療施設】	2施設 0.5万㎡	・特別養護老人ホームアゼリアハイツ（築29年） ・国民健康保険診療所（築50年）
8	その他施設 【新大雪霊園、バス待合所】	2施設 0.1万㎡	・新大雪霊園（築13年） ・コミュニティースペース（バス待合所）（築16年）
	合計	71施設 9万5千㎡	

(2) 公共施設データについて

・公共施設データについて

ここでは、平成 26 年（2014 年）3 月末時点の公有財産台帳と平成 27 年度（2015 年度）に実施した施設所管部門へのアンケート調査結果に基づき、用途別に「建物性能」「維持管理経費（コスト）」「利用状況」の現状と課題を整理しています。個別項目の考え方は以下のとおりです。

【建物性能比較の考え方】

建物の基本的な性能を評価する項目として「①安全性（耐震性）」「②老朽化（経過年数）状況」「③大規模改修の実施状況」「④バリアフリー対策の実施状況」「⑤維持管理の効率性」の項目を設定しました。

各項目に対して下表の建物性能比較に基づく点数化を行い、レーダーチャートによる比較を行うことで想定される課題を類型化しています。

なお、複数の建物で構成されている施設の建築年度については、主要な建物（学校校舎、幼稚園舎、公民館の本体等）のうち、最も古い年度を採用しています。

表：建物性能比較について

		①安全性	②老朽化	③大規模改修	④バリアフリー対策	⑤維持管理効率性
ランク定義	3	新耐震基準 耐震改修済	築 15 年未満	不要（築 30 年以内） 大規模改修済	4 項目設置	効率的
	2	耐震計画あり	築 30 年未満	改修計画あり	3 項目設置	平均的
	1	耐震性なし	築 30 年以上	未実施	2 項目以下の設置	非効率

【上記 5 項目の分類について】

①安全性：施設の建築年度や耐震診断結果等から上記基準で 3 段階評価

②老朽化：施設の経過年数から築 15 年未満、修繕等の増加が想定される築 15 年から築 30 年未満、大規模改修等の目安となる築 30 年以上の基準で 3 段階評価

※ なお、耐用年数は木造(W)24 年、鉄骨造(S)38 年、軽量鉄骨造(LGS)30 年、コンクリートブロック造(CB)41 年、鉄筋コンクリート(RC)および鉄筋鉄骨コンクリート(SRC)50 年としています。

③大規模改修：施設の建築年度や大規模改修の実施状況から上記の基準で 3 段階評価

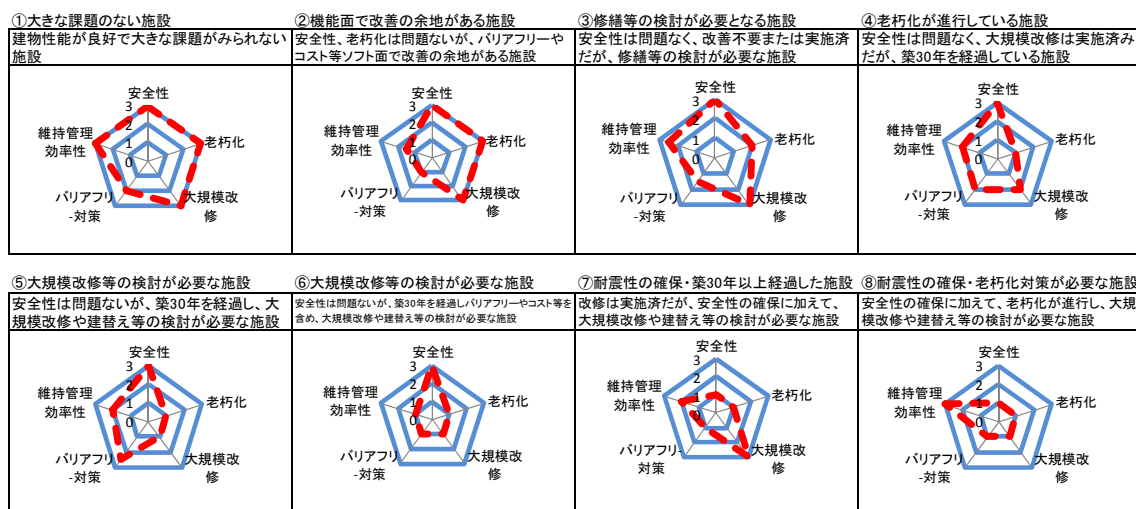
④バリアフリー対策：エレベーター、自動ドア、玄関スロープ、障害者用トイレ、歩行者用手すり、点字ブロックの 6 項目の設置状況から上記基準で 3 段階評価

⑤維持管理効率性：工事請負費を除く施設の維持管理にかかる経費（人件費、光熱水費、修繕費、賃借料、委託費等）から延床面積 1 m²あたりの費用を算出し、用途内平均値の 70%未満の施設を「3」、70～130%の施設を「2」、130%以上の施設を「1」として評価

【建物性能の類型化について】

- ・以上までの①～⑤までの各項目に対して 1 点～3 点までの点数化を行い、各項目の特徴に応じ分類（類型化）しました。
- ・各施設の 8 つのグループに類型化し、類型ごとにレーダーチャートで表現することで、施設ごとの建物性能の課題を可視化しました。

図：建物性能8類型について（類型別レーダーチャート）



【コスト（維持管理経費）の考え方】

2012年度から2014年度までの過去3年間の事業運営や保有にかかる維持管理経費について、過去3年間の平均による延床面積（1㎡）当たりコスト、利用者（児童数、園児数、入居戸数等）当たりコストによる比較を行いました。

表：コスト（維持管理経費）の項目について（工事請負費は含めない）

項目	説明
人件費	施設の運営にかかる人件費
光熱水費	燃料、電気、ガス、水道料金等にかかる費用
修繕費	工事等大規模なものを除く施設の修繕にかかる費用
使用料・賃借料	借地の賃借料等の費用
委託料	事業運営にかかる費用（事業委託）や保有にかかる費用（除草、保守点検等）
その他	通信運搬費、原材料費、備品購入にかかる費用等

【利用状況について】

施設の利用状況や稼働状況について用途分類ごとに比較指標を設定し、同一用途内の施設間で比較しました。用途に応じて在籍者（児童、生徒、園児）数や利用者数、入居戸数の推移に加え、入園率や入居率による稼働率の比較を表示しています。

用途分類	説明
学校教育施設 （小学校、中学校）	「生徒（児童）数の推移」による比較
子育て支援施設 （幼稚園、保育園、幼児児童施設）	「園児（児童）数の推移」および「定員に対する園児数の割合」を入園率（稼働率）として比較
文化系施設、スポーツ、観光、産業施設、保健、福祉等施設、その他施設	「過去3年間の施設利用者数の推移による比較
公営住宅	「提供戸数に対する入居戸数の割合」を入居率として比較

第1節 公共施設（建築物）

（1） 学校教育系施設

施設概要

ア) 学校教育系施設（5施設）

- ・ 学校教育系施設は義務教育の拠点として児童・生徒が1日の大半を過ごす場となっています。
- ・ 上記のほか、災害時等の避難所として防災機能、学校開放による体育施設の一般開放等、多様なサービスを提供する地域の拠点施設となっています。

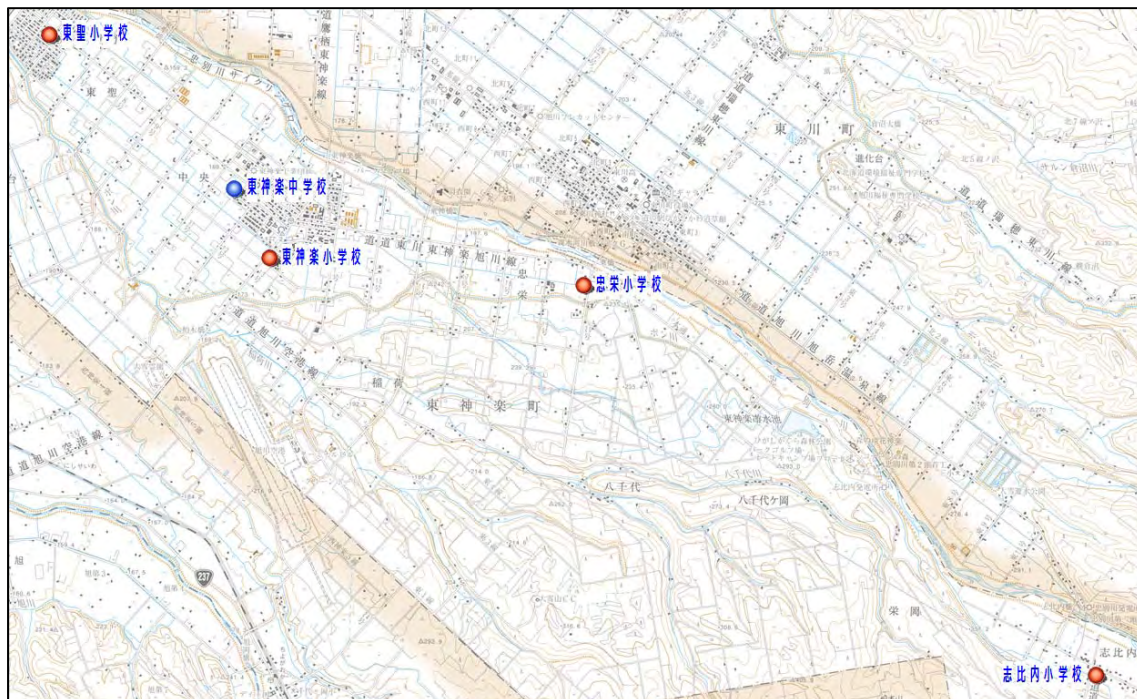
表： 学校教育系施設の一覧

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震		大規模改修	バリアフリー
									有無	改修			
小学校	市街地	東神楽小学校	6	5,166.00	-	●	1976	39	RC	有	改修済	実施済	2箇所
	ひじり野	東聖小学校	15	6,090.74	-	●	1967	48	RC	有	改修不要	実施済	3箇所
	忠栄	忠栄小学校	2	2,031.00	-	●	1979	36	RC	有	改修不要	無	無
	志比内	志比内小学校	2	1,739.00	-	●	1983	32	RC	有	-	無	無
中学校	市街地	東神楽中学校	6	8,436.24	-	●	1996	19	RC	有	-	不要	3箇所
施設合計			5	23,462.98	-	-	-	34.8	-	-	-	-	-

凡例

-	新耐震基準で設計されているので、耐震診断を実施していないもの
未診断	耐震診断を未実施なもの
改修不要	耐震診断の結果、耐震性があり改修不要なもの
未改修	耐震診断の結果、耐震性が基準を満たしていないが、改修を行っていないもの
改修済	耐震診断の結果、耐震性が基準を満たしていなかったため、改修を行ったもの

施設位置図





東神楽小学校



東神楽中学校

施設基本情報

学校教育系施設は、建物の安全性や老朽化に問題はないが築後 15 年を経過した施設で修繕等の検討が必要な施設（類型③）が 1 施設、大規模改修は実施済だが築 30 年以上を経過し老朽化が進行している施設（類型④）が 2 施設、建物の安全性に問題はないが築 30 年以上を経過し大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑥）が 2 施設あります。

図： 学校教育系施設の建物性能比較

(建物性能比較の考え方については P19 参照)

③修繕等の検討が必要となる施設	④老朽化が進行している施設	④老朽化が進行している施設
安全性は問題なく、改善不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設	安全性は問題なく、大規模改修は実施済みだが、築30年を経過している施設	安全性は問題なく、大規模改修は実施済みだが、バリアフリー対策が不足、築30年を経過している施設
東神楽中学校	東神楽小学校	東神楽小学校
⑥大規模改修等の検討が必要な施設	⑥大規模改修等の検討が必要な施設	
安全性は問題ないが、築30年を経過しバリアフリー等を含め、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	安全性は問題ないが、築30年を経過しバリアフリーやコスト等を含め、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	
忠栄小学校	志比内小学校	

学校教育系施設の築後年数をみると、今後 10 年以内に建替え時期の目安である 50 年を迎える築後 40 年以上の施設が 5 施設中 1 施設あります。

また、2045年度までの更新費の推計結果からは、築後31年を超える小学校が4施設あり、2036年～2040年に19億円と建替えのピークを迎えることが想定されます。

図：築年別施設数（左）と年代別の更新費用（右）



生徒・児童一人当たりコスト状況を見ると、東神楽小学校で95,294円/人、東聖小学校で55,120円/人、忠栄小学校で1,077,240円/人、志比内小学校で975,967円/人、東神楽中学校で83,496円/人となっており、小・中学校では忠栄小学校と志比内小学校で高くなっています。

面積当たりコストでは、東神楽小学校で5,621円/㎡、東聖小学校で5,845円/㎡、忠栄小学校で6,785円/㎡、志比内小学校で9,028円/㎡、東神楽中学校で5,061円/㎡となっており、小・中学校では志比内小学校で高くなっています。

図：児童・生徒一人当たりと面積当たりコストの比較（過去3年間平均）



過去3年間の児童・生徒数の推移を見ると、全体では、ほぼ横ばい傾向ですが、東神楽小学校、東聖小学校では減少傾向となっています。

過去3年間の学級数の推移についても、児童・生徒数の増減と概ね同様の推移となっていますが、東神楽小学校では2013年から9学級となっています。

また、児童・生徒一人当たりの校舎面積(㎡/人)を見ると、小学校では平均73㎡/人、中学校では16㎡/人となっています。東聖小学校では9㎡/人、忠栄小学校では159㎡/人と一人当たり面積(空間の余裕度)に17倍以上の差が生じています。

表：児童・生徒数および学級数の推移と一人当たり校舎面積

単位：人

施設名称	過去3年間の 平均生徒数	児童生徒数 2012	児童生徒数 2013	児童生徒数 2014	過去3年間の 平均学級数	学級数 2012	学級数 2013	学級数 2014	一人当たり 校舎面積
東神楽小学校	224	239	226	208	10	11	9	9	17
東聖小学校	446	456	448	435	18	18	18	18	9
忠栄小学校	8	9	7	9	3	3	3	3	159
志比内小学校	10	8	11	11	3	3	3	3	108
東神楽中学校	382	364	377	405	14	14	14	14	16

【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
学校教育系施設（5施設） 【小学校、中学校】 築後年数の平均：34.8年	施設の老朽化、地域性、将来の年少人口の動態に応じた施設の整備を図る ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・複合化による余裕スペースの有効活用
ア) 小学校 ・人口増加にともない1960～1980年代までに集中的に整備されてきた施設の更新時期が到来しています（1996年度の東神楽中学校の建替え等）。 ⇒東聖小学校は今後10年以内に築50年を経過することから、長寿命化に向けた改修や建替えを検討する必要があります。 ・近年、東聖・ひじり野地区では、子育て世代の流入にともない児童生徒数は微増傾向、東神楽町全体では児童生徒数は減少傾向となっています。 ⇒児童数が減少傾向にある地区等、実態に応じた学校施設のあり方を検討する必要があります。 ・建替え時の減築や周辺施設（社会教育、福祉施設等）の機能を統合する複合化を検討していくことも必要です。	
イ) 中学校 ・東神楽中学校は1996年度に新たに整備され、経過年数19年の施設となっています。 ⇒東神楽中学校は、安全性に問題はなく改善不要だが、修繕等の検討が必要です。 ・中学校の生徒数は過去3年間をみると微増傾向を示しています。 ・将来的には年少人口の減少によって、余裕スペース（空き教室）が生じる可能性があります。	

(2) 子育て支援施設

施設概要

ア) 幼稚園 (1 施設)

・幼稚園は3歳から5歳児を対象にサービスを提供しています。

イ) 保育園 (1 施設)

・保育園は、保護者の就労や病気等の理由で、家庭での保育が困難な生後6か月から小学校就学前の児童を対象に保育を行う施設です。

ウ) 幼児児童施設 (3 施設)

・東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっと、地域世代交流センターこれっとは、子育て家庭等の交流や育児支援を行う子育て支援センターの運営とともに、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に放課後児童クラブを行っています。

・東神楽町・東川町子ども発達支援センターは、乳幼児(0~6歳)で言葉や運動面・情緒面の発達に心配のあるお子さん、子育てに不安のある保護者支援を行う施設です。また、通園対象児で継続して支援が必要な就学児(6歳以上)も対象としています。

表：子育て支線施設の一覧

(耐震の考え方についてはP20の凡例を参照)

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震		大規模改修	バリアフリー
										有無	改修		
保育園	市街地	中央保育園	1	779.22	-	-	1991	24	W	有	-	不要	3箇所
幼稚園	市街地	東神楽幼稚園	2	766.00	-	-	1979	36	RC	有	改修済	不要	無
幼児児童施設	ひじり野	東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっと	1	905.53	-	-	1991	24	W	有	-	不要	4箇所
	市街地	地域世代交流センターこれっと	1	970.43	-	-	2007	8	S	有	-	不要	3箇所
	忠栄	東神楽町・東川町子ども発達支援センター	1	498.74	-	-	2013	2	W	有	-	不要	4箇所
施設合計			5	3919.92	-	-	-	18.8	-	-	-	-	-

施設位置図





東神楽幼稚園



東聖ひじり野地区地域世代交流センター

施設基本情報

子育て支援施設は、大きな課題のない施設（類型①）が 1 施設、建物の安全性や老朽化に問題ないもののコスト面で改善の余地がある施設（類型②）が 1 施設、修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設で、安全性に問題はないが修繕等の検討が必要な施設、あるいはコストについても改善の余地がある施設（類型③）が 2 施設、築 30 年を経過し大規模改修実施の施設（類型④）が 1 施設あります。

図：子育て支援施設の建物性能比較

（建物性能比較の考え方については P19 参照）

①大きな課題のない施設	②機能面で改善の余地がある施設	③修繕等の検討が必要となる施設
建物性能が良好で大きな課題がみられない施設	安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等で改善の余地がある施設	安全性は問題なく、改善不要だが、修繕等の検討が必要な施設
東神楽町・東川町子ども発達支援センター	地域世代交流センターこれっと	東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっと
③修繕等の検討が必要となる施設	④老朽化が進行している施設	
安全性は問題なく、改善不要だが、コスト面での改善及び修繕等の検討が必要な施設	安全性は問題なく、大規模改修は実施済みだが、コスト・バリアフリー対策が不足、築30年を経過している施設	
中央保育園	東神楽幼稚園	

子育て施設の築後年数をみると、築 15 年未満の建物が 5 施設中 2 施設と近年、新しい施設の建設が進んでいます。

また、2045 年度までの更新費の推計結果からは、建築後 36 年の東神楽幼稚園の建替え、建

築後 30 年を迎える東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっと、中央保育園が大規模改修の時期を迎え、2015 年～2025 年に 5 億円が想定されています。

図：築年別の施設数と年代別の更新費用

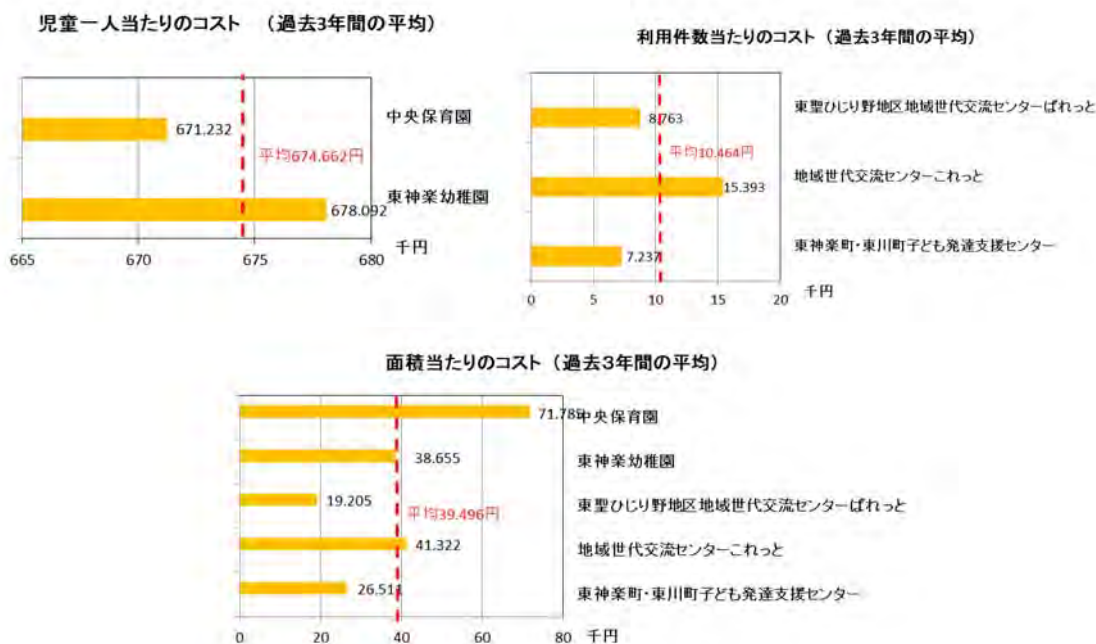


園児・児童一人当たりのコスト状況をみると、東神楽幼稚園で 678,092 円/人、中央保育園で 671,232 円/人となっています。

幼児児童施設の利用件数当たりのコスト状況をみると、東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっとで 8,763 円/件、地域世代交流センターこれっとで 15,393 円/件、東神楽町・東川町子ども発達支援センターで 7,237 円/件となっています。

面積当たりコストでは東神楽幼稚園で 38,655 円/㎡、中央保育園で 71,785 円/㎡、東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっとで 19,205 円/㎡、地域世代交流センターこれっとで 41,322 円/㎡、東神楽町・東川町子ども発達支援センターで 26,511 円/㎡となっています。

図：園児・児童一人当たりと面積当たりコストの比較 (過去3年間平均)



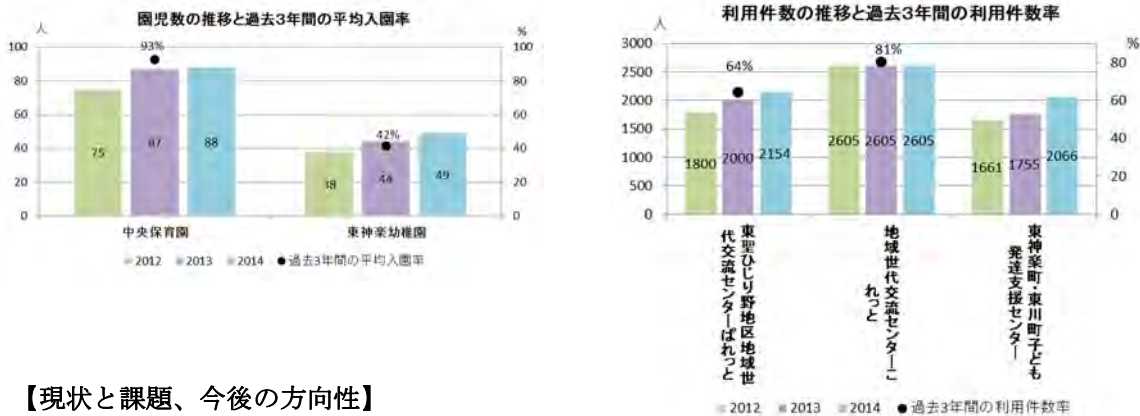
過去 3 年間の園児の推移をみると、全体で増加傾向です。

また、過去 3 年間の入園率・定員充足率は中央保育園で 93%、東神楽幼稚園で 42%となってい

ます。

幼児児童施設の利用件数は、東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっとで増加傾向と
なっています。利用件数率では、東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっとで 64%、地
域世代交流センターこれっとで 81%となっています。東神楽町・東川町子ども発達支援センタ
ーには定員がないため利用件数としています。

図：園児・児童数の推移と過去3年間の入園（所）率、定員充足率



【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
子育て支援施設（5施設） 【幼稚園、保育園、幼児児童施設】 築後年数の平均：18.8年	将来の年少人口の動態に応じた施設整備を図る ・長寿命化による既存施設の有効活用
ア) 幼稚園 ・幼稚園は築後 36 年が経過しており、大規模改修の実施検討、あるいは改築等、町内の年少人口の見通しによる施設規模・設置場所の適正化を検討していく必要があります。	
イ) 保育園 ・保育園は築後 24 年が経過しており、かつ木造建物の法定耐用年数 24 年が経過しているため、大規模改修の実施、あるいは改築等、町内の年少人口の見通しによる施設規模・設置場所の適正化を検討していく必要があります。	
ウ) 幼児児童施設 ・東聖ひじり野地区地域世代交流センターぱれっとは、築後 24 年が経過しており、かつ木造建物の法定耐用年数 24 年が経過しているため、大規模改修の実施、或いは改築等、町内の年少人口の見通しによる施設規模・設置場所の適正化を検討していく必要があります。 ・地域世代交流センターこれっとは、築後 8 年の新しい施設となっています。 ⇒将来的な年少人口の減少によって、現在の施設規模に余裕が生じる可能性があり、他の施設機能（保育園・福祉施設等）を統合する複合化を検討していく必要があります。 ・子ども発達支援センターは、築後 2 年の新しい施設となっています。 ⇒東川町との共同施設となっており、運用の検討が必要です。	

(3) 文化系施設

施設概要

ア) 公民館等 (7 施設)

- ・ 公民館等は、地域住民が相互の交流を深め自主的に活動することのできる場として集会機能や貸室機能を担っています。
- ・ 各地区にある公民館は、地区会館として、地区のまちづくり活動の拠点としての機能を担うとともに、地域の身近な行政窓口として町役場と自治会の地域住民をつなぐパイプ的な役割を果たしています。また、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。
- ・ 東神楽町総合福祉会館では、町民の教養の向上、健康の増進、文化の振興並びに社会福祉増進の役割を担っています。また、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。
- ・ ふれあい交流館は、町民自らが相互の連帯感を醸成し、明るく住みよい地域社会づくりを推進する機能や貸室機能を担っています。また、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。

イ) 研修施設 (1 施設)

- ・ 青年会館は、次代を担う青年の研修、集会の場を確保し、教養並びに連帯感の醸成、社会参加意識の高揚等青年活動の活性化を促すための施設となっています。

ウ) 図書館等 (1 施設)

- ・ 東神楽町図書館は、教育と文化の発展に寄与するために、資料提供、情報提供を行う施設です。また、読書意欲を高めるため、様々な行事を行っている他、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。

エ) 教育施設 (1 施設)

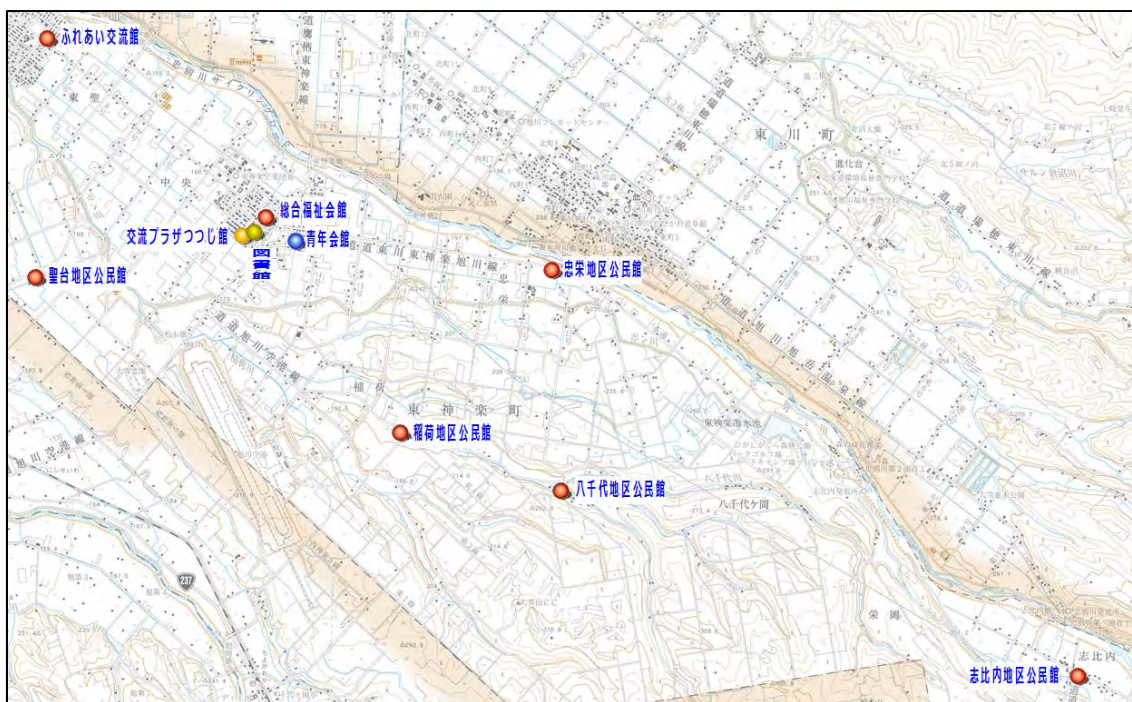
- ・ 交流プラザつつじ館は、町民の心身の安らぎと生きがいの場を確保し、老人福祉の増進を図るとともに、世代交流の促進と郷土資料の展示および創作活動を通じて、生きがいのある人生とふれあいに満ちた生涯学習の推進を行っているほか、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。

表：文化系施設の一覧

(耐震の考え方についてはP20の凡例を参照)

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震		大規模改修	バリアフリー
										有無	改修		
公民館等	聖台	聖台地区公民館	2	434.17	-	●	1976	39	W	不明	未診断	無	無
	忠栄	忠栄地区公民館	1	498.00	-	●	1978	37	W	不明	未診断	無	2箇所
	志比内	志比内地区公民館	1	369.63	-	●	1974	41	W	不明	未診断	無	2箇所
	稲荷	稲荷地区公民館	1	551.47	-	●	1980	35	W	不明	未診断	無	1箇所
	八千代	八千代地区公民館	1	458.46	-	●	1979	36	W	不明	未診断	無	1箇所
	市街地	総合福祉会館(東神楽町公民館・中央地区公民館)	1	1,325.84	-	●	1970	45	RC	無	未改修	無	5箇所
	ひじり野	ふれあい交流館(東聖地区公民館)	1	2,576.86	-	●	1995	20	RC	有	-	不要	3箇所
研修施設	市街地	青年会館	1	52.00	-	-	1985	30	W	有	-	不要	無
図書館等	市街地	東神楽町図書館	1	1,989.57	-	●	1993	22	RC	有	-	不要	5箇所
教育施設	市街地	交流プラザつつじ館	1	1,655.31	-	●	1997	18	RC	有	-	不要	3箇所
施設合計			10	-	-	-	-	32.3	-	-	-	-	-

施設位置図





東神楽町公民館・中央地区公民館



東神楽町図書館

施設基本情報

文化系施設は、設備等の修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設(類型③)が 3 施設、安全性に問題はないが、築 30 年を経過している施設(類型④)が 1 施設、耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設(類型⑧)が 6 施設となっています。

図：文化系施設の建物性能比較

(建物性能比較の考え方については P19 参照)

③修繕等の検討が必要となる施設	③修繕等の検討が必要となる施設	④老朽化が進行している施設
安全性は問題なく、改善不要だが、修繕等の検討が必要な施設	安全性は問題ないが、バリアフリーやコストの面で改善等修繕の検討が必要な施設	安全性は問題はないが、築30年を経過している施設
ふれあい交流館(東聖地区公民館)・交流プラザつつじ館	東神楽町図書館	青年会館
⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設	⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設	
安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	
聖台地区公民館・忠栄地区公民館・志比内地区公民館・稲荷地区公民館・八千代地区公民館	総合福祉会館(東神楽町公民館・中央地区公民館)	

文化系施設の築後年数をみると、築 30 年以上の建物が 10 施設中 7 施設と 70% を占めており、2 施設は築 40 年以上経過しています。

また、2045 年度までの更新費の推計結果からは、総合福祉会館・各公民館の建替えを予定し

ている 2021～2030 年に 21 億円とピークを迎えることが想定されています。

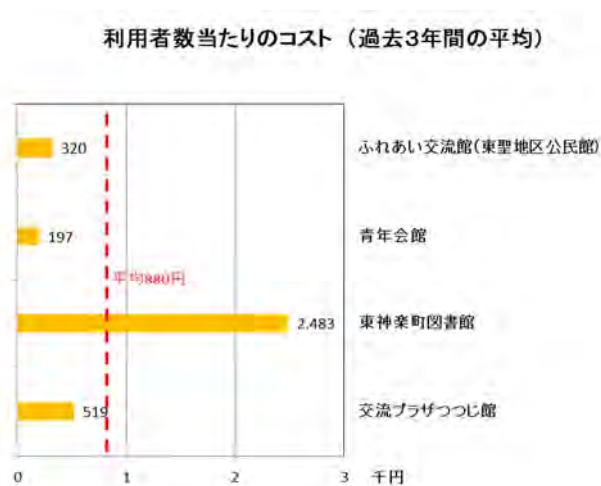
図： 築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）



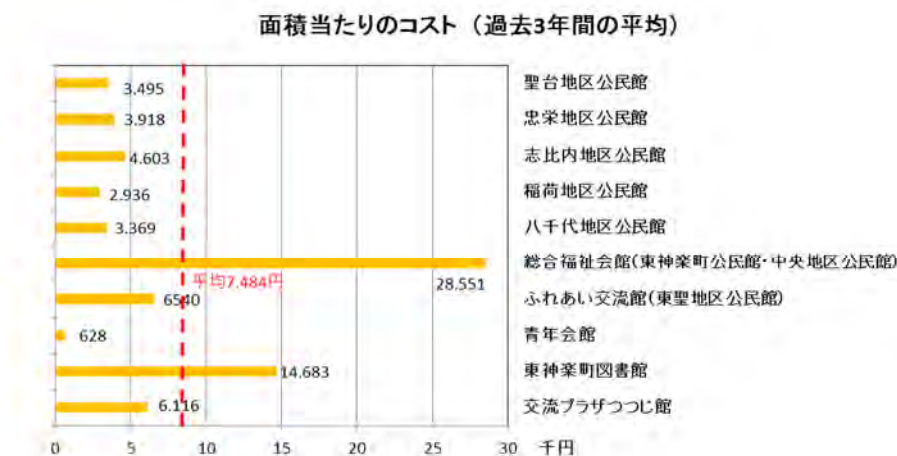
利用者一人当たりコスト状況をみると、ふれあい交流館（東聖地区公民館）で 320 円／人、青年会館で 197 円／人、東神楽町図書館で 2,483 円／人、交流プラザつつじ館で 519 円／人、となっています。

面積当たりコストでは、聖台地区公民館で 3,495 円／㎡、忠栄地区公民館で 3,918 円／㎡、志比内地区公民館で 4,603 円／㎡、稲荷地区公民館で 2,936 円／㎡、八千代地区公民館で 3,369 円／㎡、総合福祉会館（東神楽町公民館・中央地区公民館）で 28,551 円／㎡、ふれあい交流館（東聖地区公民館）で 6,540 円／㎡、青年会館で 628 円／㎡、東神楽町図書館で 14,683 円／㎡、交流プラザつつじ館で 6,116 円／㎡となっており、総合福祉会館、ふれあい交流館、東神楽町図書館で面積当たりコストが高くなっています。

図： 利用者一人当たりコストの比較（過去3年間）



図：面積当たりコストの比較（過去3年間）



過去3年間の利用者数の推移をみると、全体では若干の減少傾向です。昨年と比べると交流プラザつつじ館で若干の減少傾向となっていますが、ふれあい交流館（東聖地区公民館）、東神楽町図書館では若干の増加傾向となっています。

図：利用者数の推移



【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
文化系施設（10 施設） 【公民館等、研修施設、図書館等、教育施設】 築後年数の平均：32.3 年	施設の老朽化、地域性、将来の人口動態に応じた施設整備を図る <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・集会、貸室機能等を提供している類似施設の集約化 ・近隣施設の余裕スペース等への機能移転
<p>ア) 公民館等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等は、ふれあい交流館以外 1970～1980 年代に整備された 6 施設が築 30 年以上を経過しています。 ・郊外地区の公民館等は主体構造が木造のため、既に法定耐用年数 22 年を経過していることから、長寿命化に向けた大規模改修や建替え等を検討する必要があります。 ⇒利用状況や稼働率を勘案し、建替えや近隣施設への機能移転等も検討していく必要があります。 ・総合福祉会館は、建物本体が 1970 年に整備され築後 45 年を経過しており、法定耐用年数 50 年が間近いことから、長寿命化に向けた大規模改修や建替え等を検討する必要があります。 ⇒利用状況や稼働率を勘案し、建替えや近隣施設への機能移転等も検討していく必要があります。 ・ふれあい交流館は、築後 20 年を経過していることから、修繕または長寿命化に向けた改修計画を検討する必要があります。 <p>イ) 研修施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年会館は、築後 30 年となっています、 ⇒利用状況や稼働率を勘案し、建替えや近隣施設への機能移転も検討していく必要があります。 ・過去 3 年間の利用者数は、若干の減少傾向となっています。 <p>ウ) 図書館等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東神楽町図書館は、築後 22 年を経過しており修繕または長寿命化に向けた改修計画を検討する必要があります。 <p>エ) 教育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流プラザつつじ館は、築後 18 年を経過しており修繕または長寿命化に向けた改修計画を検討する必要があります。 	

(4) スポーツ・観光・産業系施設

施設概要

ア) スポーツ施設 (6 施設)

- ・ 主要な建物を有する施設として、総合体育館、トレーニングセンター、B&G 海洋センター、ふれあい交流館（プール）、河川敷運動公園、弓道場の 6 施設を設置しています。
- ・ 河川敷運動公園は指定管理者によって運営されています。
- ・ 総合体育館、トレーニングセンターの 2 施設は、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。

イ) レクリエーション・観光施設 (8 施設)

- ・ 森林公園は、隣接する一級河川石狩川支流忠別川から流入する農業用遊水池の水と、その周りを囲んだ森林の緑を同時に楽しめると共に、オートキャンプ場・パークゴルフ場等も整備された体験型リゾートです。なお、この施設は、指定管理者によって運営されています。
- ・ 健康回復センターは、町民の心身の健康維持増進と福祉の向上および地域連帯感の醸成並びに観光産業の振興を図るために整備されました。また、この施設は、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。なお、この施設は、指定管理者によって運営されています。

ウ) 産業系施設 (3 施設)

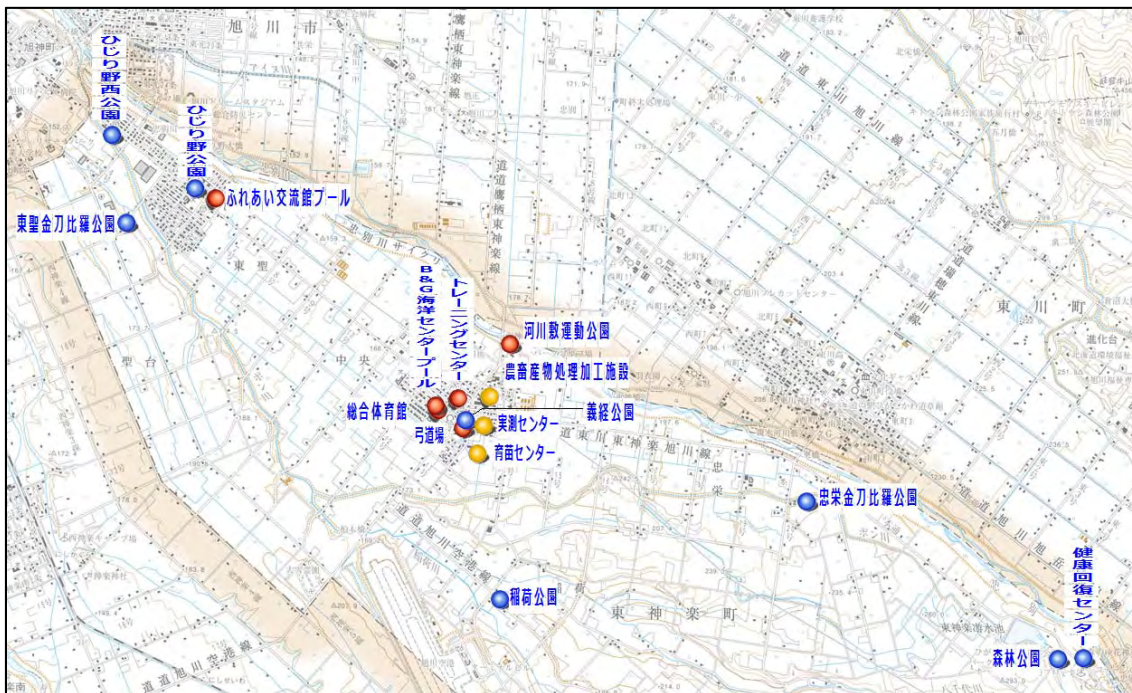
- ・ 農畜産物処理加工施設等は、地域農業の振興と住民生活の向上のための施設となっています。

表：スポーツ・観光・産業系施設の一覧表

(耐震の考え方については P20 の凡例を参照)

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震		大規模改修	バリアフリー
									有無	改修			
スポーツ施設	市街地	東神楽町総合体育館	1	3,181.42	-	●	1974	41	SRC	有	改修済	無	3箇所
	市街地	東神楽町トレーニングセンター	1	664.00	-	●	1984	31	RC	有	-	不要	無
	市街地	B&G海洋センター	1	1,028.45	-	-	1989	26	S	有	-	不要	無
	ひじり野	ふれあい交流館(プール)	1	810.00	-	-	1995	20	RC	有	-	不要	無
	市街地	河川敷運動公園	1	70.40	●	-	1997	18	W	有	-	不要	無
	市街地	弓道場	1	110.54	-	-	2014	0	S	有	-	不要	無
レクリエーション・観光施設	市街地	義経公園	1	49.27	-	-	2009	6	W	有	-	不要	3箇所
	八千代	森林公園	31	2,394.96	●	-	1979	36	W	不明	未診断	無	無
	東聖	東聖金毘羅公園	2	31.46	-	-	1990	25	W	有	-	不要	無
	稲荷	稲荷公園	1	9.00	-	-	1994	21	W	有	-	不要	無
	ひじり野	ひじり野公園	2	44.30	-	-	1993	22	W	有	-	不要	無
	忠栄	忠栄金毘羅公園	1	20.16	-	-	1997	18	W	有	-	不要	無
	ひじり野	ひじり野西公園	1	199.66	-	-	2013	2	RC	有	-	不要	2箇所
	忠栄	健康回復センター	1	3,450.50	●	●	2000	15	RC	有	-	不要	4箇所
産業系施設	市街地	農畜産物処理加工施設	1	516.27	-	-	1989	26	RC	有	-	不要	無
	市街地	実測センター	1	148.00	-	-	不詳		S	不明	未診断	無	無
	市街地	育苗センター	2	157.10	-	-	1996	19	S	有	-	不要	無
施設合計			17	12,885.49	-	-	-	20.38	-	-	-	-	-

施設位置図



東神楽町総合体育館



健康回復センター

施設基本情報

スポーツ・観光・産業系施設は、設備等の修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設（類型③）が 10 施設と半数を占め、設備等の更新や大規模改修を必要とする築後 30 年以上（不詳を含む）を経過した施設（類型④⑧）が 4 施設となっています。

図：スポーツ・観光施設・産業系施設の建物性能比較（建物性能比較の考え方についてはP19参照）

①大きな課題のない施設 建物性能が良好で大きな課題が、バリアフリー対策で改善の余地がある施設	②機能面で改善の余地がある施設 安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリー面で改善の余地がある施設	②機能面で改善の余地がある施設 安全性、老朽化は問題ないが、コスト面で改善の余地がある施設	③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題なく、改善不要だが、修繕等の検討が必要な施設
ひじり野西公園	弓道場	義経公園	健康回復センター
③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題ないが、バリアフリーの面で改善等修繕の検討が必要な施設	③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題ないが、バリアフリーやコストの面で改善等修繕の検討が必要な施設	④老朽化が進行している施設 安全性は問題はないが、築30年を経過している施設	④耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設 安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設
ふれあい交流館(プール)・東聖金毘羅公園・農畜産物処理加工施設・忠栄金毘羅公園・河川敷運動公園・B&G海洋センター	育苗センター・稲荷公園・ひじり野公園	東神楽町トレーニングセンター	東神楽町総合体育館・森林公園・実測センター

スポーツ・観光・産業系施設の築後年数をみると、築30年未満の建物が17施設中13施設と過半数以上を占めており、比較的新しい施設が多くなっています。

また、2045年度までの更新費の推計結果からは、1980年代までに整備された施設の建替え時期を迎える2031～2035年に11億円とピークを迎えることが想定されています。

図：築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）

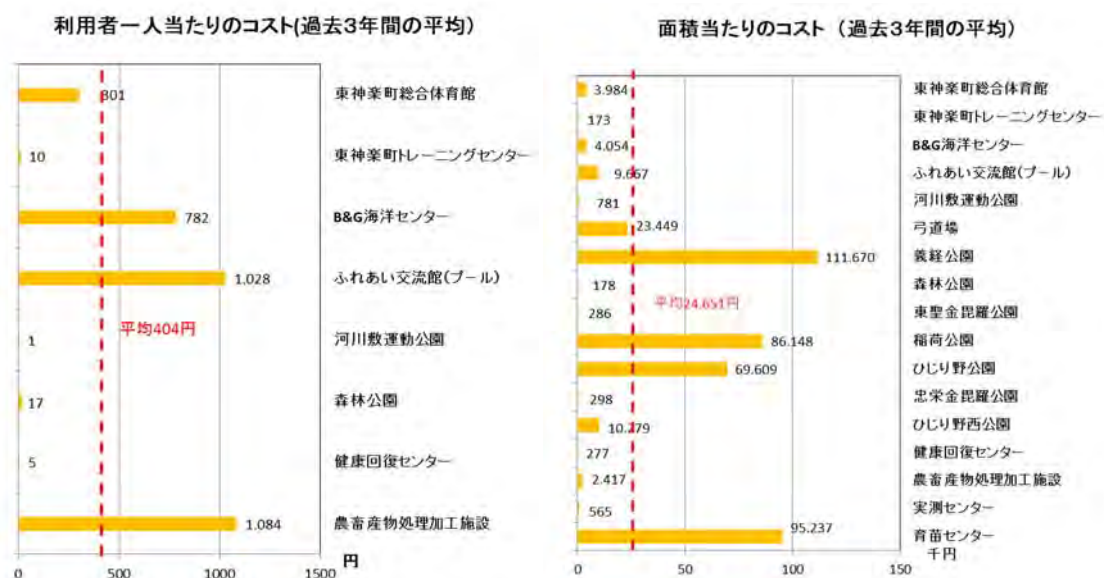


利用者一人当たりのコスト状況を見ると、東神楽町総合体育館で平均301円/人、東神楽町トレーニングセンターで10円/人、B&G海洋センターで782円/人、ふれあい交流館（プール）で1,028円/人、河川敷運動公園で1.6円/人、森林公園で17円/人、健康回復センターで5円/人、農畜産物処理加工施設で1,084円/人となっています。

面積当たりコストでは、東神楽町総合体育館で平均3,984円/㎡、東神楽町トレーニングセン

ターで 173 円/m²、B&G 海洋センターで 4,054 円/人、ふれあい交流館（プール）で 9,667 円/m²、河川敷運動公園で 781 円/m²、弓道場で 23,449 円/m²、義経公園で 111,670 円/m²、森林公園で 178 円/m²、東聖金毘羅公園で 286 円/m²、稲荷公園で 86,148 円/m²、ひじり野公園で 69,609 円/m²、忠栄金毘羅公園で 298 円/m²、ひじり野西公園で 10,279 円/m²、健康回復センターで 277 円/m²、農畜産物処理加工施設で 2,417 円/m²、実測センターで 565 円/m²、育苗センターで 95,237 円/m²となっており義経公園、稲荷公園、ひじり野公園、育苗センターでコストが高くなっています。

図：スポーツ・観光・産業系施設の利用者一人当たり・面積当たりコストの比較

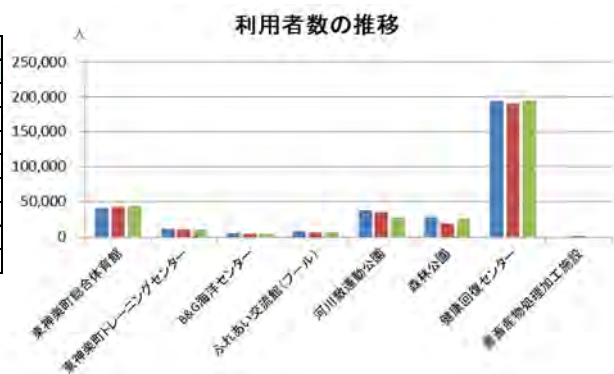


過去 3 年間の利用者数の推移をみると、全体で 2012 年度の 328,998 人から 2014 年度の 316,962 人へと若干の減少傾向となっています。

B&G 海洋センター、ふれあい交流館（プール）、河川敷運動公園では減少傾向、東神楽町総合体育館、健康回復センターでは若干の増加傾向となっています。

図表：スポーツ・観光・産業系施設の利用者数の推移

施設名称	利用者数(人)		
	2012年	2013年	2014年
東神楽町総合体育館	40,166	42,407	43,812
東神楽町トレーニングセンター	11,695	11,342	11,000
B&G海洋センター	5,955	5,214	4,834
ふれあい交流館(プール)	8,856	6,945	7,040
河川敷運動公園	38,151	35,029	27,924
森林公園	28,664	20,194	26,487
健康回復センター	194,467	190,316	194,716
農畜産物処理加工施設	1,044	1,261	1,149



【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
<p>スポーツ・観光・産業系施設 (17 施設)</p> <p>【スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、産業系施設】</p> <p>築後年数の平均：20.4 年</p>	<p>町としての必要性を明確にし、必要に応じて管理運営の見直しを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者向上に向けた検討 ・運営形態の見直し検討 ・民間施設等との役割の明確化
<p>ア) スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設は、築 30 年が経過した施設もあるが、比較的新しい施設が多数を占めています。 ⇒総合体育館・トレーニングセンターは築後 30 年が経過しており、計画的な改修や改築の検討を行う必要があります。 <p>イ) レクリエーション・観光施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション・観光施設は築 30 年未満の比較的新しい施設が多数を占めていますが、築後 30 年を経過した森林公園については、長寿命化に向けた改修や建替えを検討する必要があります。又、主体構造が木造のため、法定耐用年数 22 年を経過している東聖金毘羅公園、ひじり野公園については、修繕を検討する必要があります。 ・過去 3 年間の森林公園施設の利用者数は、若干の減少傾向となっています。 ・過去 3 年間の健康回復センターの利用者数は、宿泊が増加し日帰りが減少しています。 <p>ウ) 産業系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実測センターは、築後年は不詳となっています。 ⇒利用状況や稼働率を勘案し、建替えや近隣施設への機能移転も検討していく必要があります。 	

(5) 公営住宅

施設概要

ア) 公営住宅 (10 施設)

- ・本町では、現在 10 団地、37 棟の公営住宅を管理しています。鉄筋コンクリート造が 24 棟、コンクリートブロック造が 6 棟、木造が 7 棟となっています。
- ・公営住宅の経過年数は平均 24.9 年となっており、職員住宅および教職員住宅と比較すると新しいと思われます。

イ) 職員住宅 (4 施設)

- ・職員住宅は、現在 4 箇所、5 棟となっています。すべて木造となっています。
- ・経過年数は、平均 35.8 年となっており、他の施設と比較して老朽化が進行しています。

ウ) 教職員住宅 (6 施設)

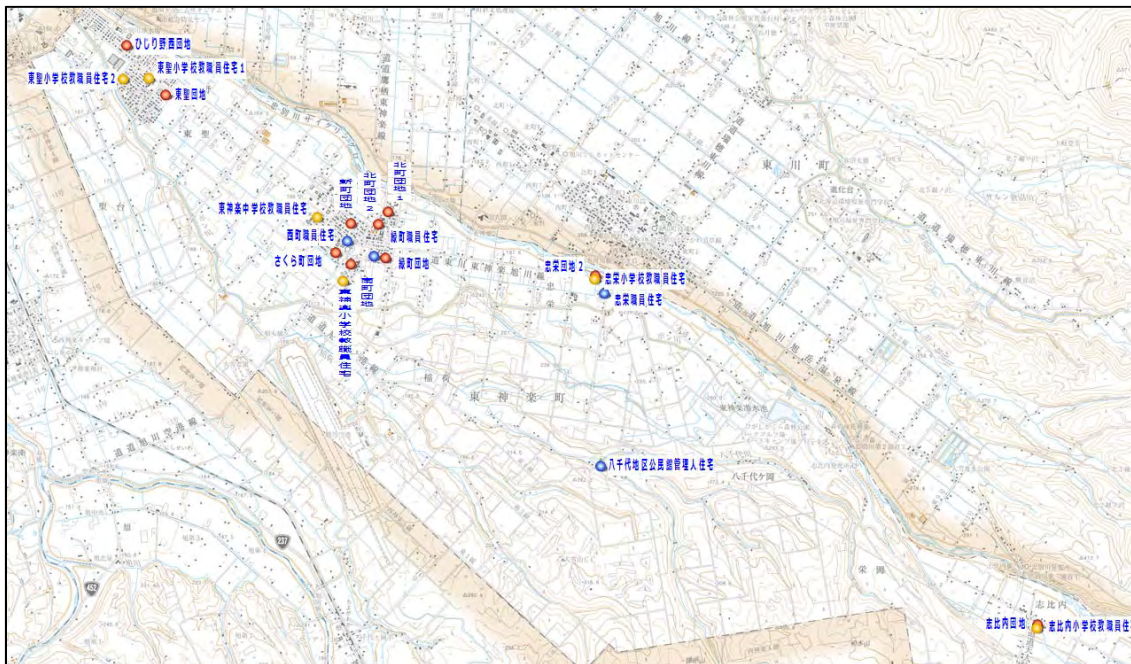
- ・教職員住宅は、現在 6 箇所、17 棟となっています。木造が 13 棟、コンクリートブロックが 4 棟となっています。
- ・経過年数は、平均 35.3 年となっており、他の施設と比較して老朽化が進行しています。

表：公営住宅の一覧

(耐震の考え方については P20 の凡例を参照)

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震		大規模改修	バリアフリー
									有無	改修			
公営住宅	ひじり野	東聖団地	4	2,157.12	-	-	1981	34	RC	有	改修不要	無	無
	市街地	緑町団地	10	10,125.47	-	-	1984	31	RC	有	改修不要	不要	無
	市街地	さくら町団地	3	1,796.55	-	-	1992	23	CB	有	-	不要	無
	市街地	新町団地	5	7,007.09	-	-	1973	42	RC	有	改修不要	無	無
	市街地	北町団地2	3	2,354.22	-	-	1981	34	RC	有	改修不要	無	無
	市街地	北町団地1	2	503.92	-	-	1980	35	RC	有	改修不要	無	無
	忠栄	忠栄団地2	2	605.83	-	-	2007	8	W	有	-	不要	無
	志比内	志比内団地	3	470.41	-	-	1982	33	CB	有	改修不要	不要	無
	ひじり野	ひじり野西団地	4	1,336.50	-	-	2008	7	W	有	-	不要	無
	市街地	南町団地	1	903.85	-	-	2013	2	W	有	-	不要	無
職員住宅	市街地	西町職員住宅	1	127.98	-	-	1973	42	W	不明	未診断	無	無
	忠栄	忠栄職員住宅	1	62.37	-	-	1980	35	W	不明	未診断	無	無
	市街地	緑町職員住宅	2	235.25	-	-	1969	46	W	不明	未診断	無	無
	八千代	八千代地区公民館管理人住宅	1	79.50	-	-	1995	20	W	有	-	不要	無
教職員住宅	市街地	東神楽小学校教職員住宅	3	320.74	-	-	1977	38	W	不明	未診断	無	無
	ひじり野	東聖小学校教職員住宅1	2	154.71	-	-	1977	38	W	不明	未診断	無	無
	ひじり野	東聖小学校教職員住宅2	1	544.88	-	-	1999	16	W	有	-	不要	無
	忠栄	忠栄小学校教職員住宅	4	384.74	-	-	1977	38	W	不明	未診断	無	無
	志比内	志比内小学校教職員住宅	3	319.95	-	-	1978	37	W	不明	未診断	無	無
	市街地	東神楽中学校教職員住宅	4	376.02	-	-	1970	45	W	不明	未診断	無	無
施設合計			20	29,867.10	-	-	-	30.2	-	-	-	-	-

施設位置図



緑町団地



東聖小学校教職員住宅 2

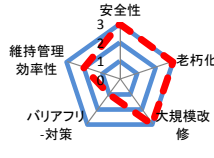

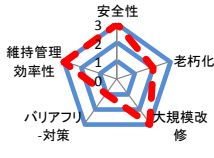
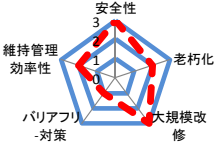
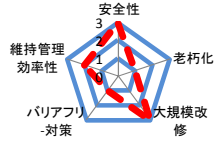
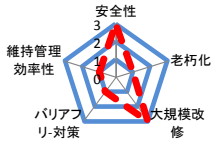

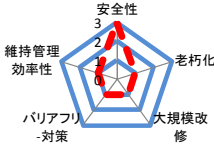
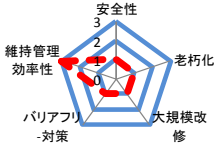

施設基本情報

公営住宅は、建物の安全性や老朽化に問題はないものの築 30 年を経過している施設(類型④)が 2 施設となっています。

職員住宅および教職員住宅は、建物の安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設(類型⑧)が多くなっています。

図： 公営住宅の建物性能比較

(建物性能比較の考え方については P19 参照)

<p>①大きな課題のない施設 建物性能が良好で大きな課題がみられないが、コスト面での改善が必要な施設</p>	<p>③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題なく、改善不要だが、コスト面での改善及び修繕等の検討が必要な施設</p>	<p>③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題なく、改善不要だが、修繕等の検討が必要な施設</p>	<p>③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題なく、改善不要だが、修繕等の検討が必要な施設</p>
			
<p>忠栄団地2・ひじり野西団地</p>	<p>南町団地</p>	<p>東聖小学校教職員住宅2・八千代地区公民館管理人住宅</p>	<p>さくら団地</p>
<p>④老朽化が進行している施設 安全性は問題はないが、築30年を経過している施設</p>	<p>④老朽化が進行している施設 安全性は問題はないが、築30年を経過している施設</p>	<p>⑤大規模改修等の検討が必要な施設 安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設</p>	
			
<p>緑町団地</p>	<p>志比内団地</p>	<p>東聖団地・新町団地・北町団地2</p>	
<p>⑥大規模改修等の検討が必要な施設 安全性は問題ないが、築30年を経過しコスト高め、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設</p>	<p>⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設 安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設</p>	<p>⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設 安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設</p>	
			
<p>北町団地1</p>	<p>忠栄職員住宅・緑町職員住宅・東神楽小学校職員住宅・東聖小学校職員住宅1・志比内小学校職員住宅</p>	<p>忠栄小学校教職員住宅・東神楽中学校職員住宅</p>	

公営住宅・職員住宅・教職員住宅の築後年数をみると、築30年以上を経過した施設が20施設中14施設を占めており、そのうち4施設で築40年以上経過しています。

木造の建物では、既に法定耐用年数22年を経過し、築後30年以上は、8施設となっています。

また、2045年までの更新費の推計結果からは、1970年代までに整備された施設が、建替え時期を迎える2015年から順次始まり、2036～2045年に41億円とピークを迎えることが想定されています。

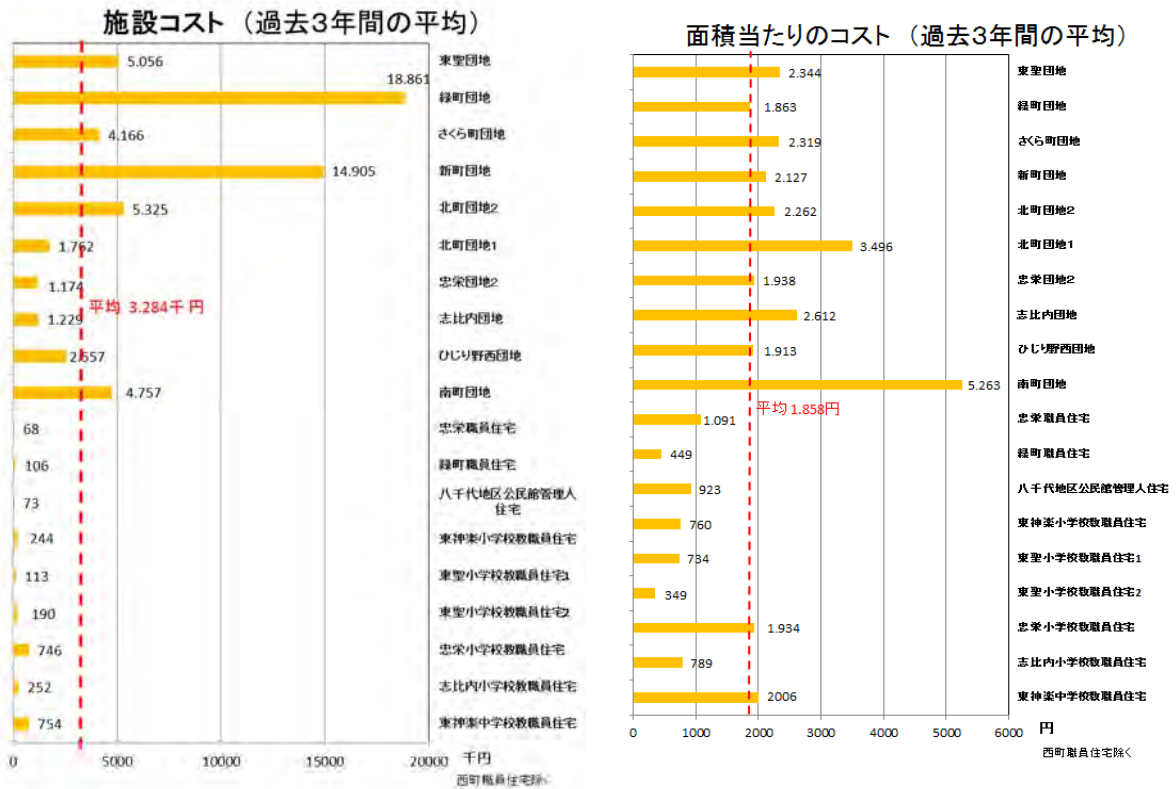
図： 築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）



施設コスト状況を見ると、平均 3,284 千円となっており、緑町団地、新町団地のコストが高くなっています。職員住宅、教職員住宅ではコストが低くなっています。

面積当たりコストでは、平均 1,858 円/m²となっており、施設コスト状況と同様となっていますが、忠栄小学校職員住宅、東神楽中学校職員住宅で高くなっています。

図： 公営住宅・職員住宅・教職員住宅の施設コスト・面積当たりコストの比較（過去3年の平均）

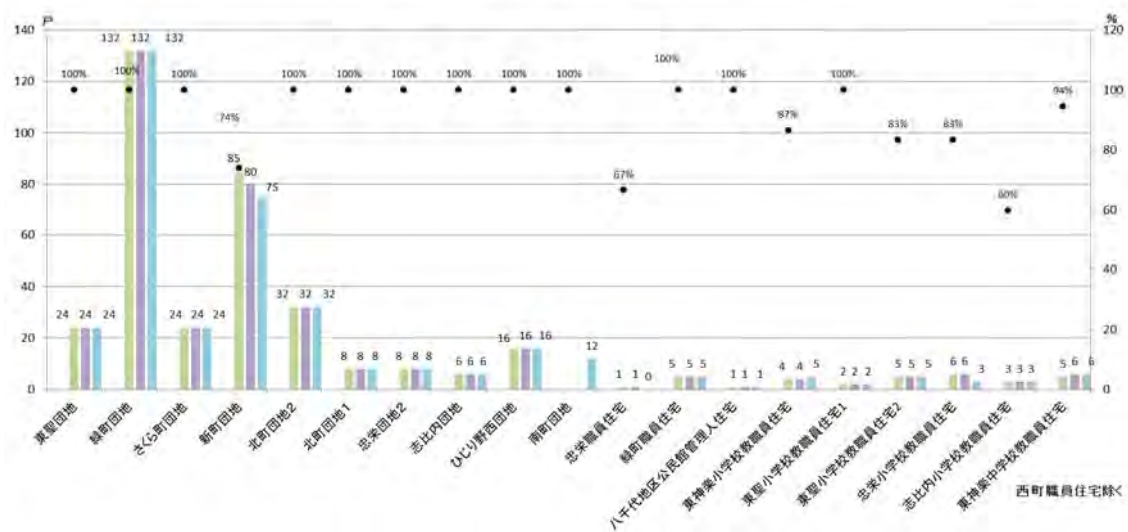


過去 3 年間の入居者戸数の推移をみると、公営住宅では横ばい傾向ですが、新町団地では減少傾向となっています。

また、過去 3 年間の公営住宅の入居率は平均 97,4% となっており、新町団地公営住宅を除くと公営住宅は 100% となっており、供給戸数に余裕がないことがうかがえます。

一方、職員住宅については忠栄職員住宅を除くと余裕がない状況となっていますが、教職員住宅については、全体的にみると若干の余裕が見受けられます。

図：公営住宅・職員住宅・教職員住宅の入居戸数の推移と過去 3 年間の平均入居率
入居戸数の推移と過去3年間館の平均入居率



【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
公営住宅（10 施設） 築後年数平均：24.9 年 職員住宅（4 施設） 築後年数平均：35.8 年 教職員住宅（6 施設） 築後年数平均：35.3 年	既存住宅ストックの適切な維持管理を図るとともに、適切な住宅の供給を行う ・長寿命化によるコスト平準化と性能維持（質的側面） ・住宅需要に応じた適切な供給戸数の確保（量的側面） ・民間賃貸住宅、PPP・PFI 手法等の活用検討
<p>ア) 公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅は、築後年数の平均が 24.9 年と比較的新しいものが多くあります。 ⇒新町団地は、築後 40 年以上経過することから、大規模改修等により老朽化や居住者のニーズの変化に対応していくことが望まれます。 ⇒東聖団地・緑町団地・北町団地 1・北町団地 2・志比内団地は築後 30 年以上経過することから、長寿命化に向けた修繕等改修の検討が必要となってきます。 <p>イ) 職員住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員住宅は、築後年数の平均が 35.8 年と、木造の建物では既に法定耐用年数 22 年を経過し老朽化が進行していることから、長寿命化に向けた大規模改修や建替え等の検討が必要な施設が多数となっているため、適切な供給戸数を視野にいたした住宅整備の実施が必要です。 <p>ウ) 教職員住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅は、築後年数の平均が 35.3 年と、木造の建物では既に法定耐用年数 22 年を経過し老朽化が進行していることから、長寿命化に向けた大規模改修や建替え等の検討が必要な施設が多数となっているため、年少人口のバランスを考慮した、学校教育施設の配置の検討を行うとともに、適切な供給戸数を視野にいたした住宅整備の実施が必要です。 ⇒職員住宅・教職員住宅の新たな施設の整備にあたっては、民間賃貸住宅の買取・借上げや PPP・PFI による民間資本の活用等を含め、適正な整備手法を検討する必要があります。 	

(6) 行政系施設

施設概要

ア) 庁舎等 (1 施設)

- 東神楽町役場庁舎では、職員の執務や町民向けの窓口業務等、町政の拠点施設としての役割を担っています。

イ) その他施設 (4 施設)

- 旧消防庁舎では、消防庁舎の移転新築にともない、主に町営バスの管理運営施設としての役割を担っています。また、交通安全指導関係団体の会議等および消防分団車両用の車庫としても利用しています。
- 農村環境改善センターは、従来、東神楽町の農業者の農業技術および農家生活の改善を目的として利用してきましたが、現在は、役場庁舎との一体施設として、町民全般の生活改善研修、健康管理並びに地域連帯感を図るための役割を担っています。また、災害時等の避難所としての防災機能を担っています。
- 交通指導会館は、車両用車庫および機械等の保管場所として使用しています。
- 公園管理事務所は、平成 26 年より町民文化センターから名称変更した施設で、公園等公共施設の維持管理、環境保全を目的に、東神楽町高齢者事業団の事務所として利用されています。

ウ) 上水道施設 (5 施設)

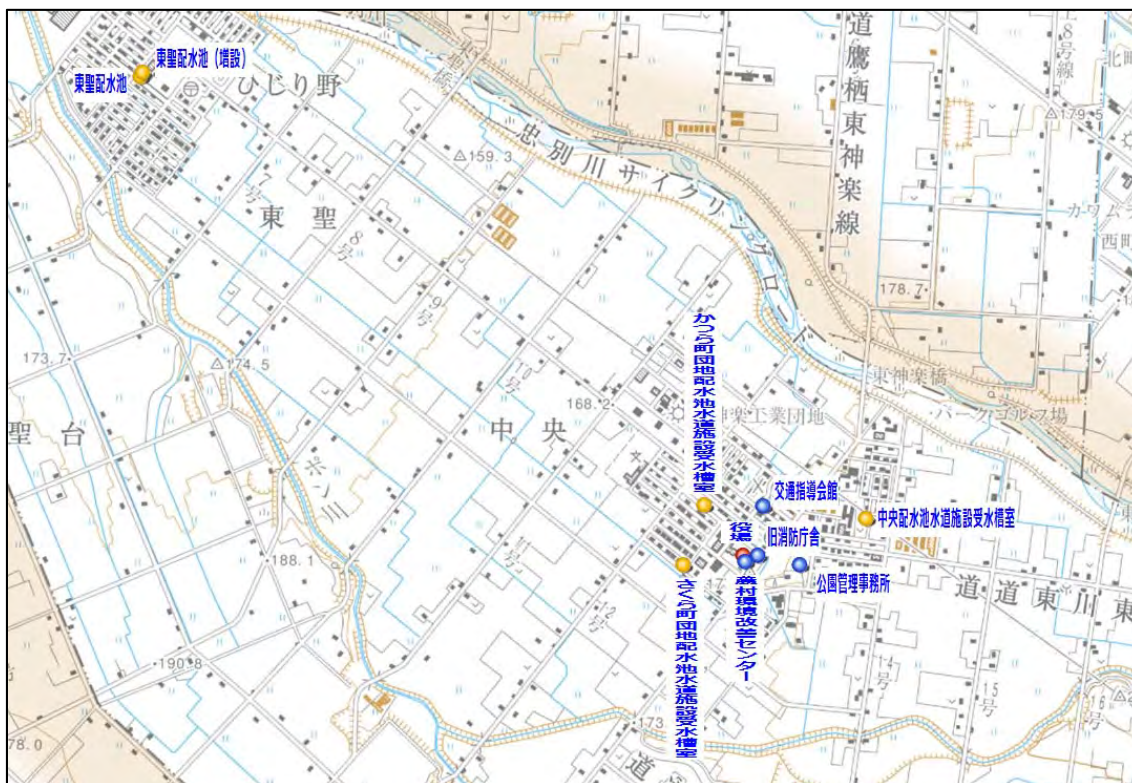
- 配水池は各地区の生活用水、その他の浄水を町民に供給するための役割を担っています。

表：行政系施設の一覧

(耐震の考え方については P20 の凡例を参照)

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震		大規模改修	バリアフリー
										有無	改修		
庁舎等	市街地	東神楽町役場	4	6,079.00	-	-	1968	47	RC	無	未改修	無	4箇所
その他施設	市街地	旧消防庁舎	1	732.18	-	-	1971	44	RC	不明	未診断	無	無
	市街地	東神楽町農村環境改善センター	1	1,050.40	-	●	1982	33	RC	無	未改修	無	2箇所
	市街地	東神楽町交通指導会館	2	301.52	-	-	1978	37	W	不明	未診断	無	無
	市街地	公園管理事務所	1	378.00	-	-	1978	37	S	不明	未診断	無	無
上水道施設	ひじり野	東聖配水池	1	325.00	-	-	1992	23	S	有	-	不要	無
	ひじり野	東聖配水池(増設)	1	475.06	-	-	2013	2	S	有	-	不要	無
	市街地	かつら町団地配水池	1	40.48	-	-	1993	22	S	有	-	不要	無
	市街地	さくら町団地配水池水道施設受水槽室	1	86.85	-	-	2001	14	S	有	-	不要	無
	市街地	中央配水池水道施設受水槽室	1	201.85	-	-	1998	17	S	有	-	不要	無
施設合計			10	9,670.34	-	-	-	27.6	-	-	-	-	-

施設位置図



東神楽町役場・農村環境改善センター



東神楽町配水センター

施設基本情報

行政系施設は、安全性に問題はないが築後 30 年以上を経過した施設（類型④）が 1 施設、耐震性の確保に加えて老朽化が進行し、大規模改修な建替え等の検討が必要な施設（類型⑧）が 4 施設と多くなっています。

上水道施設は、大きな問題のない施設（類型①）が 3 施設、建物の安全性や老朽化に問題はないものの、修繕等の検討が必要な施設（類型③）2 施設あります。

図：行政施設の建物性能比較

(建物性能比較の考え方については P19 参照)

①大きな課題のない施設 建物性能が良好で大きな課題がみられない施設	①大きな課題のない施設 建物性能が良好で大きな課題がみられない施設	①大きな課題のない施設 建物性能が良好で大きな課題がみられない施設	③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題なく、改善不要だが、修繕等の検討が必要な施設
東聖配水池(増設)	東聖配水池	さくら団地配水池水道施設受水槽	中央配水池水道施設受水槽室
③修繕等の検討が必要となる施設 安全性は問題なく、改善不要だが、修繕等の検討が必要な施設	④老朽化が進行している施設 安全性は問題はないが、築30年を経過している施設	⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設 安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設 安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設
かつら団地配水池	東神楽町農村環境改善センター	東神楽町役場	旧消防庁舎・東神楽交通指導会館・公園管理事務所

行政施設の築年数をみると、築30年未満の施設が10施設中5施設となっているが、築30年以上を経過した施設が5施設、そのうち、役場・旧消防庁舎の2施設で築40年以上経過しています。

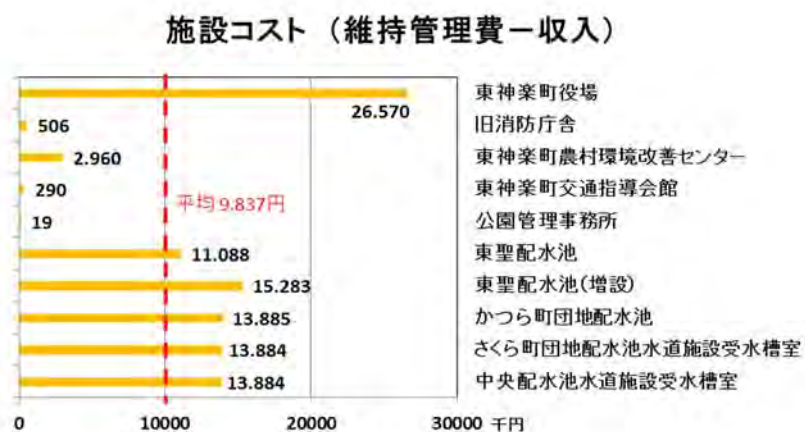
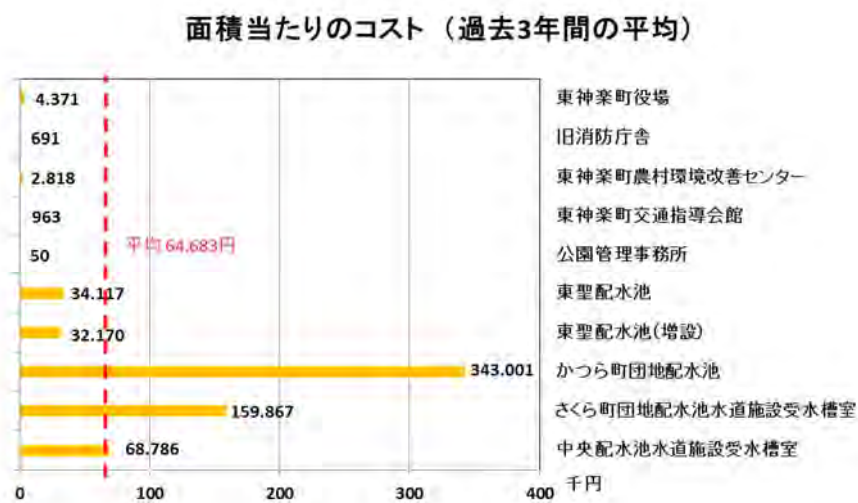
また、2045年度までの更新費の推計結果からは、東神楽町役場、東神楽町農村環境センターの大規模改修が想定され、2015年～2025年に19億円が必要であると想定されています。

図：築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



面積当たりコストは、役場庁舎で4,371円/m²、旧消防庁舎で691円/m²、東神楽町農村環境改善センターで2,818円/m²、東神楽町交通指導会館で963円/m²、公園管理事務所で50円/m²、東聖配水池で34,117円/m²、東聖配水池(増設)で32,170円/m²、かつら町団地配水池で343,001円/m²、さくら町団地配水池水道施設受水槽室で159,867円/m²、中央配水池水道施設受水槽室で68,786円/m²となっています。

図：行政系施設の面積当たりコストの比較（過去3年の平均）



【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
行政系施設（10 施設） 【庁舎等、その他施設、上水道施設】 築後年数平均：27.6 年	施設の老朽対策や長寿命化による施設整備、他施設からの機能集約を行う <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化による更新時期の検討 ・周辺施設の機能集約による複合化
<p>ア) 庁舎等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東神楽町役場の建物は、平成 3 年～4 年に増築した箇所以外は築 47 年を経過し、老朽化が進行しています。 ⇒大規模改修等に際しては、職員配置や将来の人口動態を見据えた適切な改修規模を検討する必要があります。 <p>イ) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧消防庁舎は、築後 40 年以上経過していることから、今後のあり方を検討する必要があります。 ・東神楽町農村環境改善センターは、築後 33 年を経過していることから、老朽化が進行している施設となっており、修繕または長寿命化に向けた改修計画を検討する必要があります。 ・交通指導会館等は、築後 30 年以上経過しています。 ⇒交通指導会館の主体構造が木造のため、既に法定耐用年数 22 年を経過していることから、長寿命化に向けた大規模改修や建替え等を検討する必要があります。 ・公園管理事務所は、築後 30 年以上経過しています。 ⇒公園管理事務所については、今後、長寿命化に向けた大規模改修や建替え等を検討する必要があることから、建替え等の検討時に、施設のあり方や存続を検討していく必要があります。 ⇒利用状況や稼働率を勘案し、建替えや近隣施設への機能移転等も検討していく必要があります。 <p>ウ) 上水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築後 15 年を経過している 3 施設については、修繕等の検討が必要です。 	

(7) 保健・福祉施設

施設概要

ア) 高齢者福祉施設

- ・特別養護老人ホームアゼリアハイツは、身体または精神が著しく障害があるために常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれらを受けることが困難な老人を収容し擁護するための施設であり、指定管理者制度によって運営されています。
- ・上記のほか、通所介護事業・訪問介護事業・障害福祉訪問介護事業・居宅介護支援事業を行っています。

イ) 医療施設

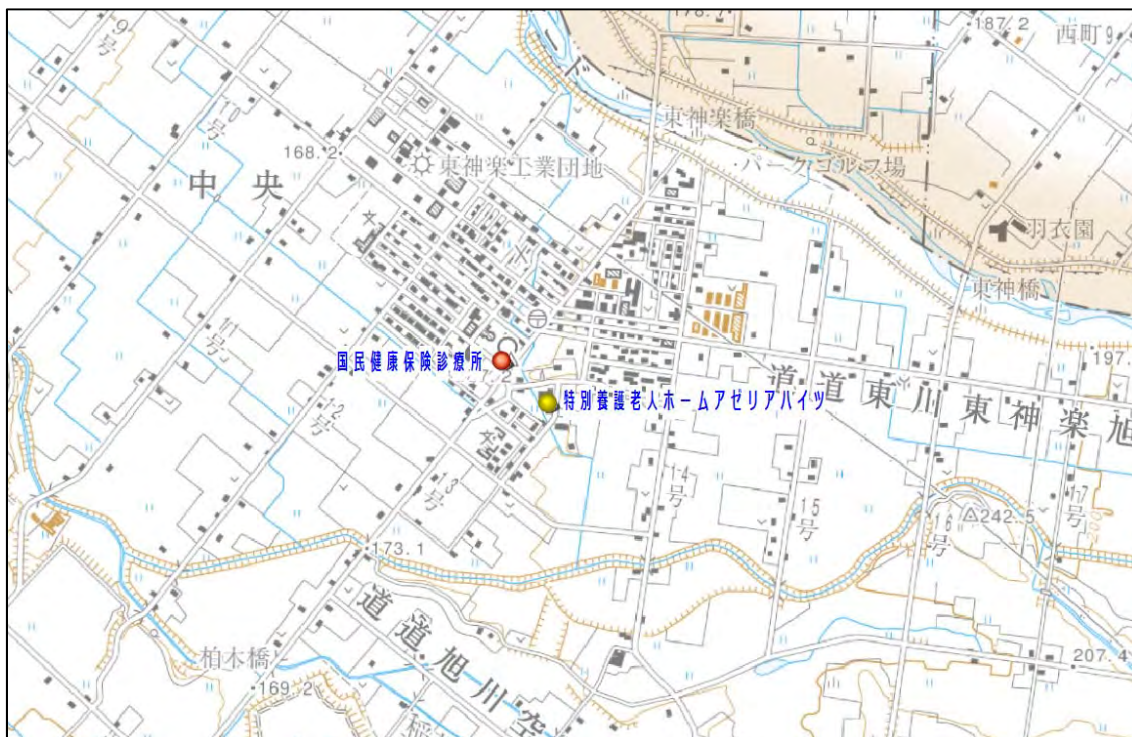
- ・町民および大雪地区広域連合の行う国民健康保険の被保険者に対し、直接診療（内科・小児科・外科・消化器科）等を実施しています。

表：保健・福祉施設の一覧

(耐震の考え方についてはP20の凡例を参照)

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震		大規模改修	バリアフリー
									基準	改修			
高齢者福祉施設	市街地	特別養護老人ホームアゼリアハイツ	5	4185.62	●	-	1986	29	RC	有	-	不要	3箇所
医療施設	市街地	国民健康保険診療所	1	706.32	-	-	1965	50	CB	無	未診断	一部	3箇所
		施設合計	2	4,891.94	-	-	-	39.5	-	-	-	-	-

施設位置図





特別養護老人ホームアゼリアハイツ



国民健康保険診療所

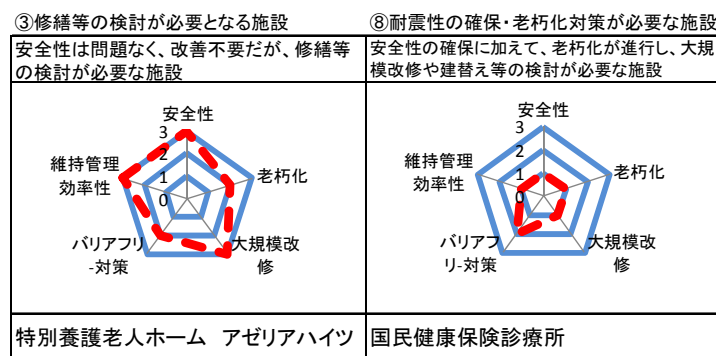
施設基本情報

高齢者福祉施設は、設備等の修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設（類型③）となっています。

医療施設は、耐震性確保に加えて、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑧）となっています。

図：保健・福祉施設の建物性能

(建物性能比較の考え方については P19 参照)



特別養護老人ホームアゼリアハイツの築年数をみると、築 29 年を経過していますが、必要に応じた施設の増築が都度実施されており、いちばん新しい建物は築後 12 年となっています。

また、2045 年までの更新費の推計結果からは、2015 年～2020 年に築後 30 年の大規模改修が始まり 8 億円が必要になると想定されます。

国民健康保険診療所の築年数をみると、築後 50 年が経過し建替えの時期が近いため築後 60 年を経た年度に建替えると仮定し 2021 年～2030 年に 3 億円が必要になると想定されます。

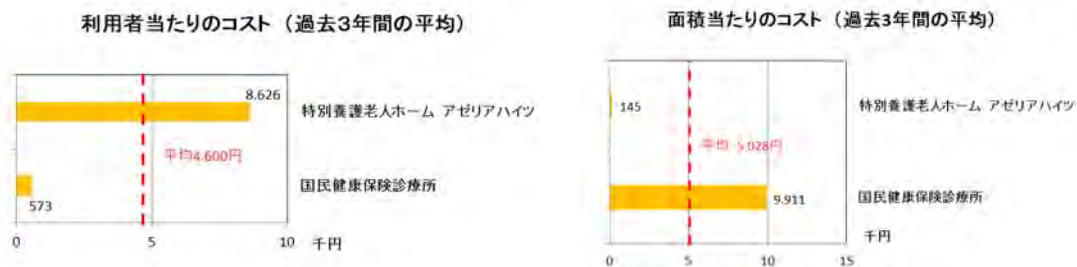
図：築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）



利用者一人当たりコスト状況を見ると、特別養護老人ホームアゼリアハイツで8,626円/人、国民健康保険診療所で573円/人となっています。

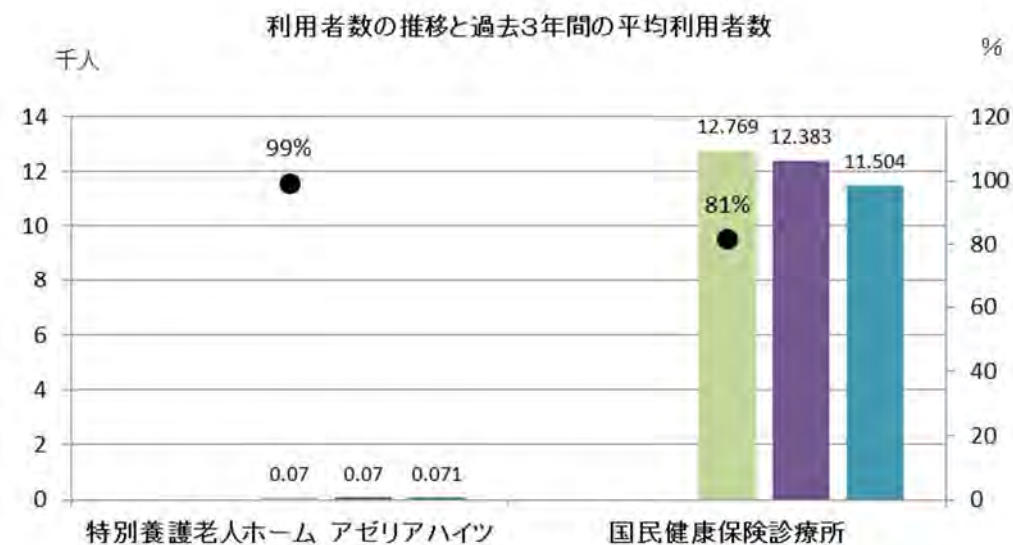
面積当たりコストでは、特別養護老人ホームアゼリアハイツで145円/m²、国民健康保険診療所で9,911円/m²となっています。 ※（国民健康保険診療所については、繰入金を「施設総コスト」として考えました。）

図：保健・福祉施設の利用者一人当たり・面積当たりコスト



過去3年間の利用者数の推移をみると、特別養護老人ホームアゼリアハイツで70人から71人で推移しています。国民健康保険診療所では12,769人から11,504人へとやや減少傾向となっています。

図：保健・福祉施設の利用者数の推移



【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
保健・福祉施設（1施設） 【高齢者福祉施設】 築後年数 29年 医療施設（1施設） 【国民健康保険診療所】 築後年数 50年	施設の老朽対策や長寿命化による施設整備、既存施設の有効活用を図るとともに、必要に応じて管理運営の見直しを行う ・民間施設等との役割の明確化 町として必要性を明確にし、必要に応じて管理運営の見直しや民間等の活用を行う ・施設の整備や更新への PPP・PFI 手法等の活用検討
<p>ア) 高齢者福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームアゼリアハイツは、平成3年・7年・15年に増築した箇所以外は、築29年を経過しており、設備等の修繕および長寿命化に向けた検討をする必要があります。 ・高齢化の進行等により、福祉保健分野の需要が増加する可能性があり、今後のあり方について検討が必要です。 <p>イ) 医療施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険診療所は、築50年と老朽化が進行しています。 <p>⇒平成26年12月18日の地域医療審議会からの答申をもとに、総合的に町民の健康を守る健康増進や予防事業などを行える健康保険センターの機能を併せ持つ総合施設への建替え等、早急に検討する必要があります。</p>	

(8) その他施設

施設概要

ア) 新大雪霊園 (1施設)

・新大雪霊園は、墳墓の利用者（参拝者）に対し必要に応じ管理人を配置して、霊園内の案内などを実施しています。

イ) コミュニティースペース (バス待合所) (1施設)

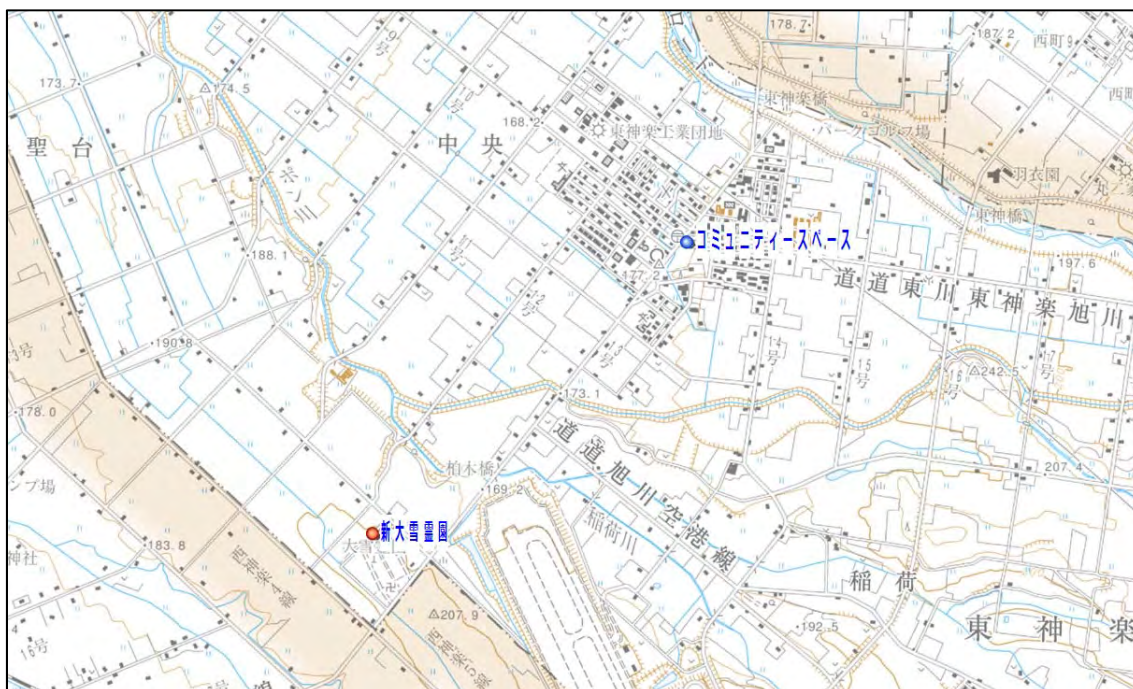
・コミュニティースペース (バス待合所) は、住民の福祉を増進するため、バス待合所として設置されています。

表：その他施設の一覧

(耐震の考え方についてはP20の凡例を参照)

用途	地区	施設名称	施設情報				代表建物情報						
			建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	建築年度(年度)	経過年数	主体構造	耐震 基準 改修	大規模改修	バリアフリー	
その他施設	中央	新大雪霊園	1	259.03	-	-	2002	13	S	有	-	不要	3箇所
	市街地	コミュニティースペース(バス待合所)	1	285.00	-	-	1999	16	RC	有	-	不要	3箇所
		施設合計	2	544.03	-	-	-	14.5	-	-	-	-	-

施設位置図





新大雪霊園

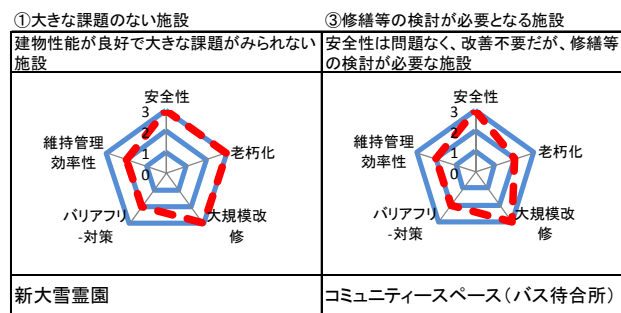


コミュニティースペース（バス待合所）

施設基本情報

その他施設は、大きな問題のない施設（類型①）が 1 施設、設備等の修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設（類型③）が 1 施設となっています。

図：その他施設の建物性能比較（建物性能比較の考え方については P19 参照）



その他施設の築年数をみると、新大雪霊園は築 15 年未満、コミュニティースペース（バス待合所）は、築 16 年になる施設となっています。

2045 年度までの更新費の推計結果からは、2029 年～2033 年で築後 30 年の大規模改修が想定されます。

図：築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）



施設のコスト状況をみると、新大雪霊園で 6,298 千円、コミュニティースペース（バス待合所）で 3,844 千円となっています。

面積当たりコストでは、新大雪霊園で 24,312 円/m²、コミュニティースペース（バス待合所）

で 13,488 円/m²となっています。

図：その他施設の施設コスト・面積当たりコストの比較（過去3年の平均）



【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
その他施設（2施設） 【新大雪霊園】 築後年数：13年 【コミュニティースペース（バス待合所）】 築後年数：16年	町として必要性を明確にし、必要に応じて管理運営の見直しや民間等の活用を行う ・施設の整備や更新への PPP・PFI 手法等の活用検討
ア) 新大雪霊園 ・新大雪霊園は、築13年と新しく大きな問題のない施設ですが、適切な維持管理や予防保全によってライフサイクルコストの削減を図っていくことが重要です。	
イ) コミュニティースペース（バス待合所） ・コミュニティースペース（バス待合所）は、築16年と設備等の修繕の検討が必要な築後15年を経過した施設です。今後は適切な維持管理や予防保全によってライフサイクルコストの削減を図っていくことが重要です。	

(9) 対象施設（主要な施設）の今後の方向性について

ここでは、今後の基本的な方向性の一覧を下表のとおり整理しました。

表：用途別の対象施設と今後の方向性

施設用途分類		今後の方向性
1	学校教育系施設（5施設） 【小学校、中学校】 築後年数の平均：34.8年	施設の老朽化、地域性、将来の年少人口の動態に応じた施設整備を図る ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・複合化による余裕スペースの有効活用
2	子育て支援施設（5施設） 【幼稚園、保育園、幼児児童施設】 築後年数の平均：18.8年	将来の年少人口の動態に応じた施設整備を図る ・長寿命化による既存施設の有効活用
3	文化系施設（10施設） 【公民館等、研修施設、図書館等、教育施設】 築後年数の平均：32.3年	施設の老朽化、地域性、将来の人口動態に応じた施設整備を図る ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・集会、貸室機能等を提供している類似施設の集約化 ・近隣施設の余裕スペース等への機能移転
4	スポーツ・観光・産業系施設（17施設） 【スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、産業系施設】 築後年数の平均：20.4年	町としての必要性を明確にし、必要に応じて管理運営の見直しを行う ・利用者向上に向けた検討 ・運営形態の見直し検討 ・民間施設等との役割の明確化
5	公営住宅（20施設） 【公営住宅・職員住宅・教職員住宅】 築後年数の平均：30.2年	既存住宅ストックの適切な維持管理を図るとともに、適切な住宅の供給を行う ・長寿命化によるコスト平準化と性能維持（質的側面） ・住宅需要に応じた適切な供給戸数の確保（量的側面） ・民間賃貸住宅、PPP・PFI手法等の活用検討
6	行政系施設（10施設） 【庁舎等、その他施設、上水道施設】 築後年数平均：27.6年	施設の老朽対策や長寿命化による施設整備、他施設からの機能集約を行う ・長寿命化による更新時期の検討 ・周辺施設の機能集約による複合化
7	保健・福祉施設（2施設） 【高齢者福祉施設】 築後年数 29年 【医療施設】 築後年数 50年	施設の老朽対策や長寿命化による施設整備、既存施設の有効活用を図るとともに、必要に応じて管理運営の見直しを行う ・民間施設等との役割の明確化 町として必要性を明確にし、必要に応じて管理運営の見直しや民間等の活用を行う ・施設の整備や更新への PPP・PFI 手法等の活用検討
8	その他施設（2施設） 【新大雪霊園】 築後年数：13年 【コミュニティースペース（バス待合所）】 築後年数：16年	町として必要性を明確にし、必要に応じて管理運営の見直しや民間等の活用を行う ・施設の整備や更新への PPP・PFI 手法等の活用検討

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識

(1) 本町全体の現状と課題

東神楽町の、現在から将来にわたって想定される「人口動態」・「財政状況」・「公共施設等の状況」について、以下のとおり整理しました。

人口【人口動態に応じた施設整備】

- ・ 現在までの人口動態：1989年から始まった大規模宅地開発により総人口は増加傾向
⇒年少者人口数および生産人口数（15～64歳）は増加傾向になっています。
⇒高齢者（65歳以上）が増加を続けており、2005年から年少人口を超えています。
- ・ 将来の人口動態：2030年以降総人口が緩やかに減少し、少子高齢化が進行
⇒総人口の減少、少子化の進展とともに小学校児童数、中学校生徒数の減少が推定されます。
⇒高齢者数（65歳以上）は2045年頃にピークを迎えると推定されます。

⇒人口の減少や年齢構成の変化、地区ごとの格差の拡大に対して、公共施設の適正な配置や規模はどうあるべきか。

施設【老朽化施設等の更新時期集中】

- ・ 行政系施設・公営住宅を中心とした施設の老朽化が進行
⇒築後30年以上を経過した施設が約4割を占め、今後10年以内に国民健康保険診療所・役場庁舎・総合福祉会館（東神楽町公民館・中央公民館）・東神楽町総合体育館等の更新時期が到来、さらに今後20年以内には公営住宅等の更新時期が到来します。
- ・ インフラ資産（橋梁、上水道、下水道）の更新需要が拡大
⇒2031年以降は、インフラ資産の更新時期が集中します。

⇒老朽化施設の更新時期の集中をどのようにして解消するか。

財政【財政上の制約下における更新費の確保】

- ・ 歳入：依存財源比率の上昇により、財政運営上の自由度が低下
⇒生産年齢人口の減少により、町民税収の減少は避けられません。
- ・ 歳出：高齢化の進行による財政運営の硬直化
⇒高齢化の進行による扶助費の増大により、普通建設事業費に充てられる財源が縮小します。
- ・ 公共施設およびインフラ整備費と公共施設等の将来更新費
⇒公共施設およびインフラ整備費と将来更新費は、総額で大きく不足する見込みです。

⇒厳しい財政制約の中で、将来の更新費の確保や新しいニーズにどのように対応していくかが課題。

第2節 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

東神楽町公共施設等マネジメント戦略

戦略① 予防保全の導入による建築物の適切な維持保全の推進（長寿命化戦略）

【施設の長寿命化】

- ・公共施設（建築物）の劣化状況等を見極めた上で、予防保全^{※6}の取組みにより、建替え周期を60年まで延ばす施設の長寿命化に取り組んでいきます。

【点検診断による劣化状況の把握】

- ・公共施設（建築物）の劣化状況等を把握するため、点検診断を行い、結果を一元的に把握し管理する仕組みを整理します。

【劣化状況に基づく更新優先度の整理】

- ・施設更新費の年度ごとの平準化を図るため、個々の施設の劣化状況等を判断材料とし、建替えや改修の優先順位を検討していきます。

戦略② 拠点施設への機能集約の推進（複合化戦略）

【複合化、集約化等による総量縮減】

- ・建替えや大規模改修の実施時期には、他施設との複合化や集約化による施設総量の縮減を検討することを原則とします。
- ・適正な規模による建替えや大規模改修を検討し、施設の総量を増やさないことを原則とします。

戦略③ 新たなニーズへの対応（機能維持戦略）

【ニーズ変化にともない新たな機能の確保】

- ・将来的な人口動態の変化や社会経済情勢にともない、新たな機能が必要となった場合には、既存の施設の活用（機能移転等）を優先的に検討し、困難な場合に新しい施設を整備することとします。

【安心安全で快適な施設の維持】

- ・今後とも継続していく施設については、予防保全^{※6}や細かな修繕等を実施し、安全かつ快適に利用できる水準を維持することを目指します。

^{※6} 予防保全：定期的な点検診断等によって建築物の機能や性能の劣化状況を把握した上で、予防的な処置を施すことであり、施設の維持管理経費を抑え、少ない費用で建築物等を快適に長く使用することができるようにするための取組みのことを指しています。

東神楽町公共施設等マネジメントの基本方針

前節の「現状と課題に関する基本認識」において整理した課題の解決に向けて、以下（１）から（８）に掲げる基本方針に基づき、必要な取組みや対策を検討、実施していきます。また、公共施設等マネジメントの実施にあたっては、検討対象の施設に対して「長寿命化」・「複合化」・「集約化」等の考え方に基づく取組みを適用していきます。

今後は、過去からの「ハコモノやインフラの充実から機能（サービス）重視」へと公共施設等のあり方に関する発想の転換を図ることで、戦略①に基づく「長寿命化による単年度の施設更新費の平準化」や戦略②に基づく「複合化・集約化による施設総面積の縮減」、戦略③に基づく「必要な機能の維持・確保」を目指します。

〈用語について〉

【長寿命化】

適切な改修等により建物の性能を向上させ、施設の寿命を延長すること。

⇒本町では、従来の施設寿命 40 年～50 年を 60 年程度まで延長していく考え方を整理していきます。

【複合化】

複数の異なる機能の施設を 1 つの施設（建物、同一敷地内）にまとめること。

【集約化】

複数の類似する機能の施設を 1 つにまとめること。

⇒本町では、建替えや大規模改修の際に複合化や集約化を図ることを検討します。

【運営形態の見直し】

行政以外でも実施可能なサービスの運営を民間等の実施主体に委ねること（指定管理者制度^{※7}、民間委託、地域への譲渡等）

⇒本町では、公共施設等の運営を行政が単独で実施する場合と民間等に委ねた場合の比較による、コスト面やサービス面でのメリットやデメリットを検討していきます。

^{※7} 指定管理者制度：これまで公共団体や第三セクターに限られていた施設等の運営や管理を、民間企業や NPO 法人に委ねることを可能にした制度です。

(1) 点検・診断の基本方針

点検診断の実施

- ・建築物については、施設管理者向けに建築物簡易点検マニュアルを作成し、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況を確実に把握していきます。
- ・インフラ資産については、国の指針に沿った適切な点検診断（道路ストック点検、水道耐震化調査等）を確実に実施していきます。

点検診断結果の収集・蓄積・活用

- ・建築物については、建築物簡易点検シートなどを準備し、施設の劣化状況や修繕対策が必要な箇所の情報を蓄積する。また、蓄積した情報を修繕の優先順位の検討等に活用することで、より効果的・効率的な維持管理につながる仕組みを構築します。
- ・インフラ資産については、点検診断結果の収集・蓄積および活用を図り、より効果的・効率的な維持管理の実施に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の基本方針

予防保全の実施

- ・これまでは事後保全を基本としてきましたが、事後保全は、施設運営に支障が生じ行政サービスの低下につながる可能性があり、結果的に修繕経費の増大につながるおそれがあります。このため、日常の維持管理にあたっては、施設特性や安全性の確保を優先しつつ、劣化箇所の有無や兆候を早急に把握した予防的補修の実施等、性能・機能の維持を検討します。

新たな町民ニーズへの対応

- ・将来の人口減少や少子高齢化にともない、新たな施設を整備する必要性が生じた場合には、公共施設等全体の保有量の増加に留意しつつ、効率的な整備手法を検討します。

財源の確保

- ・施設の建替えや大規模改修にあたっては、積極的な民間資本金等の活用（PPP/PFI）を検討し、財源の確保に努めます。

(3) 安全・耐震性確保の基本方針

耐震改修の実施

- ・主要な施設のうち耐震性の低い 8 施設のうち、今後も長期にわたって維持していく施設については、優先的に耐震改修の実施を検討します。また、経済的に有益な場合には、耐震改修と合わせて長寿命化に向けた大規模改修の実施を検討します。

危険施設の除去

- ・防犯、防災、事故防止等の観点から、老朽化等によって使用停止（休館等）にしている施

設や利用者ニーズの変化にともない、当初の設置目的がなくなった施設については、除却（解体等）を積極的に推進していきます。施設の除却にあたっては、必要に応じて地方債の充当による財源の確保等を検討します。

表：優先的に対策を検討すべき施設（築25年以上で耐震や大規模改修が未実施）

課題	用途分類	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	避難所指定	建築年度 (年度)	経過年数	主体構造	耐震性	耐震改修	大規模改修
主要な施設(長期にわたって維持) 耐震・大規模改修未実施(増築及び一部改修有)(非木造)	行政系施設	市街地	東神楽町役場	6,079.00	-	1968	47	RC	無	未改修	無
	文化系施設	市街地	総合福祉会館(東神楽町公民館・中央地区公民館)	1,325.84	●	1970	45	RC	無	未改修	無
	保健・福祉施設	市街地	国民健康保険診療所	706.32	-	1965	50	CB	無	未診断	一部
主要な施設(長期にわたって維持) 耐震・大規模改修未実施(増築及び一部改修有)(木造)	文化系施設	聖台	聖台地区公民館	434.17	●	1976	39	W	不明	未診断	無
	文化系施設	忠栄	忠栄地区公民館	498.00	●	1978	37	W	不明	未診断	無
	文化系施設	志比内	志比内地区公民館	369.63	●	1974	41	W	不明	未診断	無
	文化系施設	稲荷	稲荷地区公民館	551.47	●	1980	35	W	不明	未診断	無
耐震・大規模改修未実施(非木造)	文化系施設	八千代	八千代地区公民館	458.46	●	1979	36	W	不明	未診断	無
	スポーツ・観光・産業系施設	市街地	実測センター	148.00	-	不詳		S	不明	未診断	無
	行政系施設	市街地	旧消防庁舎	732.18	-	1971	44	RC	不明	未診断	無
	行政系施設	市街地	公園管理事務所	378.00	-	1978	37	S	不明	未診断	無
	公営住宅	市街地	東神楽中学校教職員住宅	376.02	-	1970	45	W	不明	未診断	無
耐震・大規模改修未実施(木造)	公営住宅	市街地	西町職員住宅	127.98	-	1973	42	W	不明	未診断	無
	公営住宅	忠栄	忠栄職員住宅	62.37	-	1980	35	W	不明	未診断	無
	公営住宅	市街地	緑町職員住宅	235.25	-	1969	46	W	不明	未診断	無
	公営住宅	市街地	東神楽小学校教職員住宅	320.74	-	1977	38	W	不明	未診断	無
	公営住宅	ひじり野	東聖小学校教職員住宅1	154.71	-	1977	38	W	不明	未診断	無
	公営住宅	忠栄	忠栄小学校教職員住宅	384.74	-	1977	38	W	不明	未診断	無
	公営住宅	志比内	志比内小学校教職員住宅	319.95	-	1978	37	W	不明	未診断	無
	スポーツ・観光・産業系施設	八千代	森林公園	2,394.96	-	1979	36	W	不明	未診断	無
	行政系施設	市街地	東神楽町交通指導会館	301.52	-	1978	37	W	不明	未診断	無

(4) 長寿命化の基本方針

長寿命化による保有資産の有効活用

- ・建築物については、これまで概ね築40年から50年で施設の建替えを行っていましたが（スクラップアンドビルド）、今後は予防保全を導入し、適切な時期に大規模改修を実施することにより、施設を60年まで長持ちさせる取組みを行っていきます（長寿命化戦略）
- ・インフラ資産については、策定済の長寿命化計画等に沿った適切な事業を実施していくとともに、長寿命化計画が未策定の資産については計画の策定を検討します。

長寿命化による将来更新費用の平準化

- ・長寿命化を実施することで、ライフサイクルコスト（施設の建設費や解体費に加えて、サービスにかかる人件費や光熱水費、委託費等の運営にかかる経費を含む、一生にかかる費用の合計）を縮減するとともに、施設の更新時期を平準化することで、将来更新費用の不足額の解消を目指します。

(5) 統廃合や廃止の基本方針

ニーズ変化への対応

- ・施設の建替えや大規模改修等の実施時には、施設の利用状況や地域の人口構成の変化にともない施設ニーズの変化を踏まえ、規模の適正化（減築）、用途変更、他施設との複合化や集約化を検討します。また、施設の将来的な統廃合や用途転用を見据えた設計手法等を検討します。

保有資産の有効活用

- ・ニーズ変化への対応にともない施設の廃止や統廃合によって生じる未利用施設については、貸付や売却等を検討します。また、跡地の利活用についても積極的に検討します。

(6) 地区別の公共施設等のあり方に関する考え方

地域の特性と公共施設等のあり方

- ・地域活性化の視点から、高齢化や過疎化が進んでいる忠栄地区・志比内地区・八千代地区・稲荷地区、聖台地区、主要な公共施設が集中する市街地、総人口の約 60%を占める東聖・ひじり野地区等、地域の実情に応じて必要な施設や機能のあり方を検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

部門横断的な組織体制の検討

- ・公共施設等マネジメントを推進するための専門部署の設立の必要性を検討します。また、事業化の優先順位の決定や跡地の利活用方針については、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。

多様な主体との連携の検討

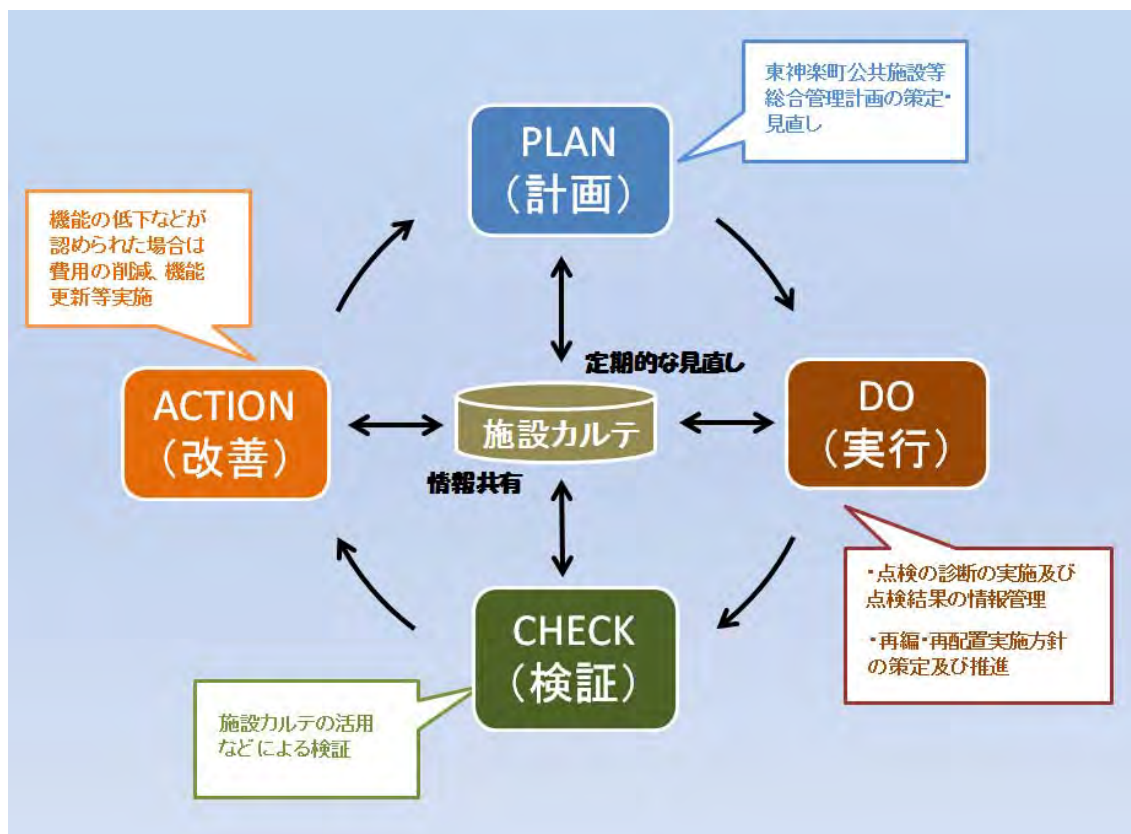
- ・施設の維持管理にかかる財政負担の軽減に向け、行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる施設（スポーツ施設、上下水道施設等）については、周辺自治体との連携による施設の共同利用等を視野にいれた検討を行います。

(8) フォローアップの実施方針

PDCAサイクルによる公共施設等マネジメントの実行管理

- ・「PLAN（計画）」では本計画の策定を行います。
- ・「DO（実行）」では本計画に基づき、点検診断の実施および点検結果の情報管理や再編・再配置の実施方針の策定および推進による公共施設等マネジメントを庁内において部門横断的に実施します。
- ・「CHECK（検証）」では、施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証を行います。
- ・「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。
- ・必要に応じて「PLAN（計画）」の見直しを行います。

図：PDCAサイクルイメージ



第4章 数値目標について

数値目標の設定

前述の基本的な考え方や方針に基づき、かつ今後の本町の財政動向および社会環境の変化を見据え、公共施設の適正管理を目指します。

具体的には、行政サービスの水準を落とさずに人口推移に見合った規模の施設総量の適正化を実現することを求められますが、本町では今後の人口推移を示す東神楽町人口ビジョンにおいて、2060(H72)年における総人口を9,500人以上確保することを目標としているため、2015(H27)年の人口10,339人が、2045(H57)に人口10,281人への推移であり、ほぼ変化しないことから、人口推移の影響は考慮しないものとします。

よって、2016(H28)年度から2045(H57)年度までの30年間の公共施設総延床面積の縮減率を28%と設定します。

表：年間更新費と年間不足額

単位：億円

		年間更新額	年間更新可能額	年間不足額
公共施設(建物)	大規模改修	5.8	2.8	3.0
	建替え	4.5	2.2	2.3
道路	補修工事	5.6	2.4	3.2
橋梁	更新	0.4	0.2	0.2
合計		16.3	7.6	8.7

公共施設総延床面積28%縮減の積算

<p>【公共施設(建築物)】</p> <p>①大規模改修費の縮減</p> <p>②建替え費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の見直し ・用途廃止 <p>③建替え費の縮減</p>	<p>※不足額を公共施設(建築物)、道路、橋梁の全体ベースで補充する。(単位は年額)</p> <p>①対象施設の改修費の縮減(15%) $5.8 \text{ 億円} \times 0.15 \div 0.87 \text{ 億円}$</p> <p>②対象施設の建替え費の縮減(40%) $4.5 \text{ 億円} \times 0.40 \div 1.80 \text{ 億円}$</p> <p>③長寿命化による更新費の縮減(50年→60年) $4.5 \text{ 億円} \times (1 - (50/60)) \div 0.75 \text{ 億円}$</p> <p style="text-align: right;">計 3.42 億円</p>
---	---

<p>【道路】</p> <p>④整備費の縮減</p> <p>【橋梁】</p> <p>⑤長寿命化による経費縮減</p>	<p>④更新面積の縮減と単価の縮減 (40%)</p> <p>$5.6 \text{ 億円} \times 0.4 = 2.2 \text{ 億円}$</p> <p>⑤橋梁長寿命化計画に基づく縮減 (50%)</p> <p>$0.4 \text{ 億円} \times 0.5 = 0.2 \text{ 億円}$</p> <p>「橋梁長寿命化計画」による縮減率は67%</p> <p>(①～⑤合計縮減額) 5.82 億円</p> <p>縮減後の不足額</p> <p>$8.7 \text{ 億円} - 5.82 \text{ 億円} = 2.88 \text{ 億円}$</p> <p>公共施設（建築物）の整備費：大規模改修</p> <p>$5.8 \text{ 億円} + \text{建替え } 4.5 \text{ 億円} = 10.3 \text{ 億円}$</p> <p>不足額補充のために必要な面積縮減率</p> <p>$2.88 \text{ 億円} / 10.3 \text{ 億円} \approx 28\%$</p>
---	--

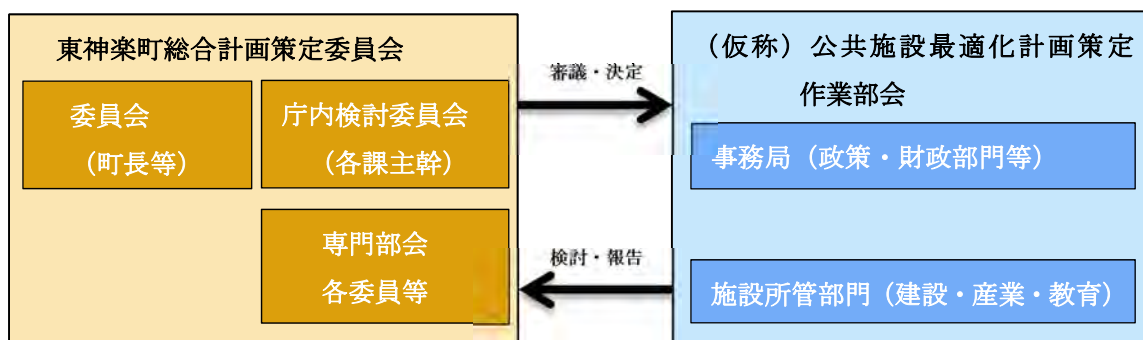
第5章 今後の取組みについて

今回、本計画の策定によって、今後の公共施設のあり方に関する基本的な方向性や方針を整理することで、「何を（基本方針）」・「いつまでに（スケジュール）」・「どの程度まで（数値目標）」実施していくかについて、本町の考え方を整理しました。

これから本町において、本計画に基づき施設の用途別に「誰が」・「何を」・「いつまでに」・「どのように」見直していくかを具体化した実行計画を立案していく予定です。

実行計画立案にあたっては、「(仮称) 公共施設最適化計画策定作業部会」を組織し、今後の方針検討等を行っていきます。作業部会における検討結果については、東神楽町総合計画策定委員会等の既存委員会での審議を通じて決定していきます。

図：2016年度以降の(仮称)公共施設最適化計画の策定プロセスのイメージ



実行計画を通じた公共施設等マネジメントの実施にあたっては、町民の皆さんの意見を参考にしつつ、町民の皆さんと一緒に取組むことで、わたしたち東神楽町民が築き上げてきた財産である公共施設等を安心・安全に利用し、未来の東神楽町民につないでいくことを目指したいと思います。



東神楽町

公共施設等総合管理計画

発行：東神楽町 平成 28 年 3 月

企画・編集：東神楽町 総務課

住所：〒071-1592

北海道上川郡東神楽町南 1 条西 1 丁目 3 番 2 号

電話：0166-83-2111 FAX：0166-83-4180